

有価証券報告書

事業年度 自 令和4年7月1日
(第54期) 至 令和5年6月30日

株式会社環境管理センター

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第54期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	10
3 【事業等のリスク】	11
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
5 【経営上の重要な契約等】	17
6 【研究開発活動】	17
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	18
3 【設備の新設、除却等の計画】	19
第4 【提出会社の状況】	20
1 【株式等の状況】	20
2 【自己株式の取得等の状況】	24
3 【配当政策】	25
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	26
第5 【経理の状況】	38
1 【連結財務諸表等】	39
2 【財務諸表等】	68
第6 【提出会社の株式事務の概要】	82
第7 【提出会社の参考情報】	83
1 【提出会社の親会社等の情報】	83
2 【その他の参考情報】	83
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	84

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和5年9月27日

【事業年度】 第54期（自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日）

【会社名】 株式会社 環境管理センター

【英訳名】 ENVIRONMENTAL CONTROL CENTER CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 水落 憲吾

【本店の所在の場所】 東京都八王子市散田町三丁目7番23号

【電話番号】 042（673）0500（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役（法務・財務管掌） 浜島 直人

【最寄りの連絡場所】 東京都八王子市散田町三丁目7番23号

【電話番号】 042（673）0500（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役（法務・財務管掌） 浜島 直人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	令和元年6月	令和2年6月	令和3年6月	令和4年6月	令和5年6月
売上高 (千円)	3,963,304	4,261,356	4,391,040	4,748,193	5,343,580
経常利益 (千円)	164,721	200,015	257,344	113,784	50,864
親会社株主に帰属する 当期純利益 (△損失) (千円)	112,480	152,667	231,249	222,989	△41,605
包括利益 (千円)	109,404	152,591	240,816	228,927	△28,321
純資産額 (千円)	1,698,334	1,853,271	2,070,699	2,286,203	2,234,272
総資産額 (千円)	4,406,105	4,526,955	4,743,032	5,734,207	5,243,468
1株当たり純資産額 (円)	346.53	379.06	424.55	465.86	451.81
1株当たり当期純利益 (△損失) (円)	24.05	32.64	49.44	47.34	△8.81
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	23.72	32.16	48.71	46.64	—
自己資本比率 (%)	36.8	39.2	41.9	38.4	40.7
自己資本利益率 (%)	6.9	9.0	12.3	10.7	△1.9
株価収益率 (倍)	33.7	14.5	12.7	9.3	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	285,635	380,636	730,018	54,936	570,553
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△306,685	△235,558	△160,908	△307,378	△272,839
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△52,780	△108,352	△452,316	320,593	△188,468
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	323,401	360,127	476,629	542,770	651,230
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	281 (77)	291 (76)	306 (72)	323 (66)	310 (78)

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第53期の期首から適用しており、第53期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 第54期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第54期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の状況

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	令和元年6月	令和2年6月	令和3年6月	令和4年6月	令和5年6月
売上高 (千円)	3,643,706	3,904,337	4,009,084	4,375,247	4,139,709
経常利益 (千円)	140,914	195,061	240,068	122,125	60,196
当期純利益 (千円)	105,961	154,393	204,266	234,207	6,349
資本金 (千円)	858,442	858,442	858,442	870,441	870,441
発行済株式総数 (株)	4,678,270	4,678,270	4,678,270	4,722,305	4,722,305
純資産額 (千円)	1,643,699	1,800,049	1,984,314	2,204,939	2,186,920
総資産額 (千円)	4,313,033	4,458,121	4,632,296	4,966,292	4,753,233
1株当たり純資産額 (円)	345.87	378.79	418.18	461.01	457.19
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額) (円)	— (—)	5.00 (—)	8.00 (—)	5.00 (—)	5.00 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	22.65	33.01	43.67	49.72	1.34
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	22.35	32.52	43.02	48.99	1.33
自己資本比率 (%)	37.5	39.7	42.2	43.8	45.4
自己資本利益率 (%)	6.8	9.1	11.0	11.3	0.3
株価収益率 (倍)	35.8	14.4	14.3	8.8	332.1
配当性向 (%)	—	15.1	18.3	10.1	371.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	261 (63)	271 (62)	287 (56)	289 (51)	279 (62)
株主総利回り (比較指標：配当込みT O P I X) (%)	160.2 (91.8)	94.9 (94.6)	125.8 (113.3)	89.8 (111.3)	92.1 (139.3)
最高株価 (円)	1,327	972	1,128	634	478
最低株価 (円)	207	250	396	399	382

(注) 1. 第50期の配当性向については、配当を実施しておりませんので記載しておりません。

2. 第52期の1株当たり配当額8円には、創立50周年記念配当3円を含んでおります。

3. 最高株価及び最低株価は、令和4年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQスタンダード、令和4年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第53期の期首から適用しており、第53期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事業内容
昭和46年7月	東京都日野市高幡788番地の2に資本金500万円で会社設立、水質分析業務開始
昭和48年9月	本社を東京都日野市日野304番地の3に移転。
昭和50年4月	千葉出張所を千葉県千葉市稲荷町71番地に開設（昭和51年3月に千葉事業所に改称）
昭和51年3月	計量証明事業登録
昭和58年9月	埼玉事業所を埼玉県大宮市上小町1302番地に開設
昭和62年4月	本社を東京都日野市上田129番地に移転。東京都日野市日野304番地の3の旧本社を東京事業所とする
平成4年8月	東京事業所を東京都日野市日野475番地の1に移転。環境コンサルタント事業所を東京都八王子市散田町3丁目7番23号に開設
9月	環境基礎研究所を東京都八王子市下恩方町323番地の1に開設、同所に東京事業所高尾分室を新設（平成5年4月 分析センターに改称）
平成5年1月	環境庁臭気判定審査証明事業認定
2月	横浜営業所を神奈川県横浜市緑区荏田町353番地の1に開設
平成7年4月	組織変更により東京事業所を東京支社に、千葉事業所を東関東支社に、埼玉事業所を北関東支社に改称。環境コンサルタント事業所を環境コンサルタント事業部に改称
5月	横浜営業所を神奈川県横浜市港北区高田町995番地に移転し、神奈川営業所に改称
11月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成9年4月	本社及び6事業所で国際品質規格ISO9001を認証取得
6月	日本環境化学会より第4回環境化学論文賞を受賞
平成10年5月	全社一括で国際環境規格ISO14001を認証取得
8月	環境基礎研究所（分析センター）内に新分析棟を増築完成
11月	千葉県知事より東関東支社が計量管理実施優良事業場を受賞
平成11年7月	「環境報告書1999」を発行
平成12年4月	ISO/IECガイド25（精度管理と信頼性についての試験所認定制度）認定
10月	日野事業所を東京都日野市日野304番地の9に開設（平成15年8月 日野分室に改称）
12月	「ECCメールマガジン」発行開始
平成13年4月	環境コンサルタント事業部（現環境ソリューション部）を東京都日野市日野475番地の1に移転
4月	ISO/IEC17025（土壌環境基準24項目の採取から分析までの工程について）認証
9月	神奈川営業所を神奈川県横浜市港南区上永谷1丁目14番21号に移転
10月	ISO/IECガイド25を規格変更に伴い、ISO/IEC17025へ移行
平成14年5月	東洋経済新報社他主催「第5回環境報告書賞」中小企業賞受賞
平成15年1月	（財）地球・人間環境フォーラム他主催「第6回環境レポート大賞」環境報告奨励賞受賞
2月	土壌汚染対策法に係る指定調査機関として指定
平成16年6月	名古屋営業所を愛知県名古屋市中区栄2丁目15番10号に開設
12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成18年1月	測量業者登録
6月	神奈川営業所を神奈川県川崎市川崎区池上新町1丁目8番7号に移転
平成19年5月	特定建設業許可取得
7月	北関東支社を埼玉県さいたま市中央区本町東3丁目15番12号に移転
平成20年1月	東関東支社を千葉県千葉市緑区おゆみ野5丁目44番3に移転
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場

年月	事業内容
平成23年4月	移動測定車「MOVING LAB（ムービングラボ）」を導入開始
8月	放射性物質核種分析業務を開始
平成24年5月	神田オフィスを東京都千代田区内神田2丁目14番4号に開設
7月	本社を東京都八王子市散田町3丁目7番23号に移転
平成25年4月	福島事業所を福島県郡山市富田町字音路1番地109に開設
7月	食品の放射能分析でISO/IEC17025試験所認定取得
7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
平成27年4月	筑西試験農場を茨城県筑西市花田字東山387番2に開設
6月	東関東支社でISO/IEC17025 試験所認定取得
12月	福島事業所を福島県福島市陣場町8丁目24に移転
平成28年7月	分析センター、東関東支社、北関東支社、日野分室を技術センター、東関東技術センター、北関東技術センター、におい・かおりLABへ改称
10月	株式会社フィールド・パートナーズと資本業務提携を締結
平成30年5月	千葉県緑区に子会社、株式会社土壌環境リサーチャーズ（現連結子会社）を設立
8月	ふくしま浜通りイノベーションセンターを福島県双葉郡富岡町大字小浜字大膳町120番1に開設
8月	ベトナム国フンイエン省に子会社、KANKYO ENVIRONMENT SOLUTIONS CO.,LTD.（現連結子会社）を設立
平成31年1月	ハノイ駐在員事務所をベトナム国ハノイ市に開設
4月	中国浙江省に合弁会社、浙江同擘環境科技有限公司（現持分法適用関連会社）を設立
令和元年6月	宅地建物取引業登録
令和2年7月	東関東技術センターを東関東支店へ改称
令和3年1月	農業環境ラボを茨城県猿島郡境町14番地28に開設
8月	放射性物質「トリチウム」分析業務を開始
令和4年4月	東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、東京証券取引所のJASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行。
3月	八王子オフィスを東京都八王子市明神町四丁目7番14号 八王子ONビル9階に開設
4月	株式会社サンエイテクニクスを株式取得により子会社化
7月	プロジェクト事業部及びエンジニアリング事業部の統合により、ソリューション事業部を新設
8月	福島事業所を福島県双葉郡富岡町大字小浜字大膳町120番1に移転

3 【事業の内容】

当社のグループは、当社および連結子会社3社及び関連会社1社の5社により構成しており、環境計量証明業を基盤とした事業を展開しています。

環境計量証明業は、環境関連諸法規にて定められている基準への適合状況を確認するための測定・分析を行い、計量法に基づく計量証明書を成果品としてお客様に納品する事業です。当社は、大気汚染・水質汚濁・土壌汚染・騒音・振動・悪臭などあらゆる環境媒体に対応するとともに、一般分析項目から極微量化学物質まであらゆる環境調査に対応できます。この環境調査分野は、公共用水域や一般環境の大気汚染などを調査する環境監視業務、工場稼働に伴う排水や排ガスなどを調査する施設・事業場業務、廃棄物処理に係る様々な環境影響を調査する廃棄物業務、土地取引等の際に土壌汚染の有無を調査する土壌・地下水業務で構成されます。

環境計量証明業を基盤とし、得られたデータを解析し活用する事業も展開しています。大規模事業に係る将来の環境影響を予測・評価する環境アセスメントを行う環境コンサルタント業務、培った分析技術をもとに受託試験やアスベスト測定等を行う応用測定業務、原発事故に起因する放射能を測定する放射能業務などを行っています。

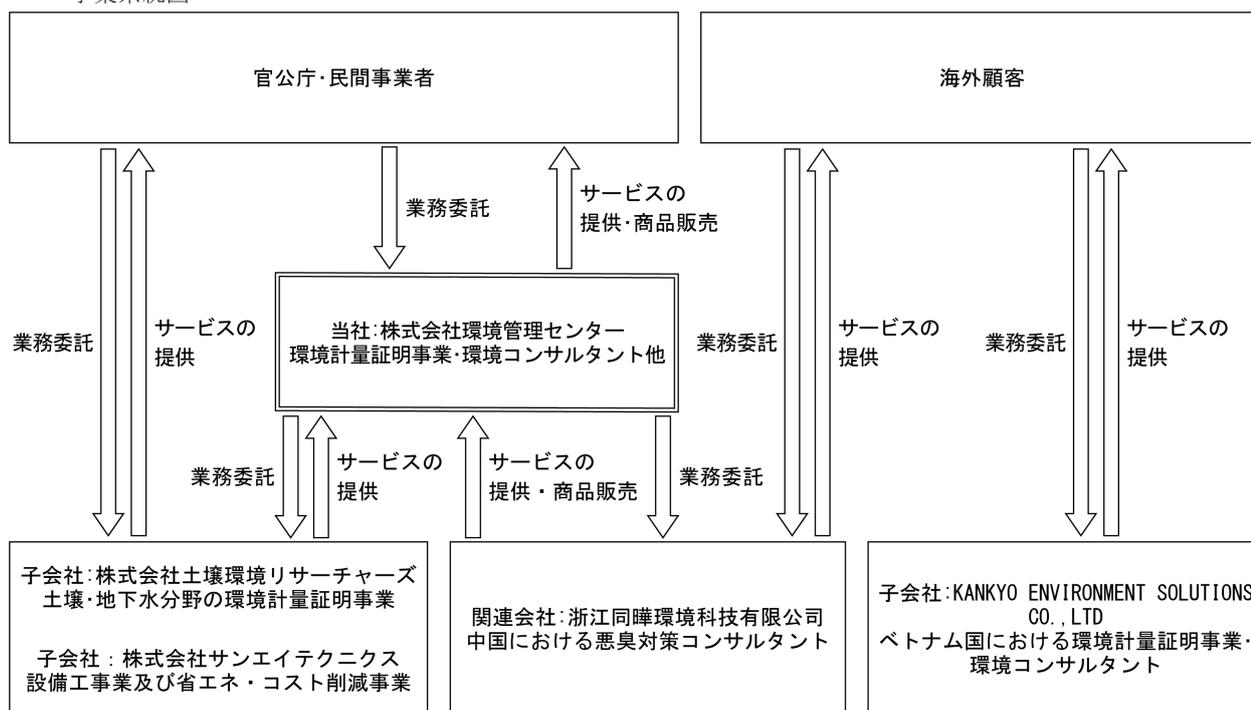
さらに、上記各分野に係る環境対策工事や設備工事、省エネコンサル、資材の販売、環境政策に係る委員会業務など、測定・分析に留まらず、周辺領域の業務についても展開しています。

なお、当社は環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であるため、開示対象となるセグメントはありませんが、分野別の事業内容を記載しております。

・分野別の事業内容

分野	事業内容
政策コンサル	環境政策に関わるコンサルティング業務、環境計画策定業務、中央官庁の委員会運営業務、環境啓発資料制作等業務
アスベスト	建材中のアスベスト含有量測定業務、空気中のアスベスト濃度測定業務
受託研究	クリーンルーム等性能試験業務、受託研究・製品開発試験業務、特殊分析・試験業務、試料・材料検査等業務
工事	土壌汚染対策工事、アスベスト除去工事、給排水・空調設備工事
アセスメント	環境アセスメント業務、環境計画策定業務、自然環境調査業務、環境啓発資料制作等業務、環境監査・環境診断等業務、環境修復コーディネート業務、環境マネジメント業務、環境コミュニケーション業務（環境報告書）
農業	栽培試験・線虫試験等の農業関連試験業務
放射能	空間放射線量測定、放射性物質核種分析
土壌・地下水	工場跡地の土壌調査、建設残土の汚染状況調査、地下水汚染・土壌汚染実態調査、
廃棄物	ごみ処理場・中間処理場・し尿処理場・最終処分場等の廃棄物関連測定業務
作業環境	作業環境測定業務、VDT作業環境測定業務、空気環境測定業務
施設事業場	施設立入・監視調査、下水道・下水処理場・上水道・水浄化施設等・民間事業場・ゴルフ場等・ビル管施設・公共施設等の計測調査、建設・土木・解体工事等の現場監視調査、引渡性能試験、道路・鉄道・航空機等の計測調査
環境監視	公共用水・大気環境・環境騒音・道路環境等モニタリング調査
出向・派遣	出向・派遣
その他	上記以外

・事業系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社土壌環境リサーチーズ	千葉県緑区	30,000千円	環境計量証明業	51.0	役員の兼任等
KANKYO ENVIRONMENT SOLUTIONS CO., LTD.	ベトナム社会主義国 フイエン省	140億 ベトナムドン	環境計量証明業	51.0	役員の兼任 資金の貸借等
株式会社サンエイテクニクス	名古屋市千種区	20,000千円	設備工事業及び省 エネ・コスト削減 事業	60.0	役員の出向等
(持分法適用関連会社) 浙江同暉環境科技有限公司	中国浙江省	500万元	コンサルタント業	25.0	商品・サービスの 売買取引

(注) 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和5年6月30日現在

従業員数(人)	
	310 (78)

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、当社グループから社外への出向者を除き、社外から当社グループへの出向者を含んでおります。
2. 臨時雇用者数は()内に年間の平均人員数を外数で記載しており、その内訳は顧問4名、臨時従業員74名(1日8時間換算)であります。
3. 当社グループは環境計量証明事業並びにこれら関連事業の単一事業であるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

当社は環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であるため、開示対象となるセグメントはありません。

令和5年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
279 (62)	41.8	15.4	4,934,717

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。
2. 臨時雇用者数は()内に年間の平均人員数を外数で記載しており、その内訳は顧問4名、臨時従業員58名(1日8時間換算)であります。
3. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には、環境管理センター労働組合が組織されております。

なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
6.5	50.0	65.9	71.6	80.2	—

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は昭和46年の創業以来、環境の総合コンサルタントとして現場に立ち、環境問題の解決に貢献してまいりました。当社が提供するデータをもとに、どのような社会インフラを作るべきかの議論が始まる、言わば「社会基盤の礎」として活動してまいりました。

当社は、こうして蓄積した技術力をもとに環境調査の現場からの目をとおした提言を行い、社会やお客様の環境保全活動、環境リスク回避にお役立ちするとともに、社会の経済発展に寄与することを経営の基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、令和4年6月期を初年度とする中期経営計画に掲げた経常利益額を目標としております。今後も、作業ラインの改善・再配置を進めることにより事業の採算性・効率性の改善を進め、財務体質と経営基盤の強化に努めてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、計量法に基づく環境計量証明業を基盤とした事業を展開しています。環境計量証明事業において、環境の計量の方法は日本産業規格（JIS）で定められており、差別化要因が少ないことから価格面のみでの競争が激化するなかにあります。当社はこれまでに培った技術力によってお客様・社会からの要請に対応して現状把握の計量業務にとどまらず問題解決の提案も行ってまいりました。今後もお客様・社会のご期待にそえるよう取り組むことが使命であると考えております。

世界的に環境課題への取り組みが急務であるなか、わが国でもカーボンニュートラルに向けたエネルギー政策の整備が進んでおり、さらなる政策の強化が期待されます。脱炭素社会の実現に向けては、風力発電や太陽光発電施設建設に伴う環境アセスメント等、従来のコンサルタント業務だけでなく、MIRAI-LABO株式会社の自動車のリユースバッテリーを用いた、太陽光による独立電源の街路灯「THE REBORN LIGHT」等の環境配慮商品の販売に取り組むとともに、本年4月に株式会社サンエイテクノスが当社グループ会社に参画し、設備工事関連のソリューションの強化とともに、脱炭素社会に向けた省エネルギー支援をお客様に提供できる体制を整えました。

当社は「我々に関わる全てに感謝し、事業活動を通じて期待や要請に応え、社会的責任を果たしていく」という企業理念のもと策定した中期経営計画に掲げた5点の重点施策を確実に実行していくことで、持続的な事業の成長と更なる企業価値の向上を実現してまいります。

また、アジア諸国では著しい経済発展とともに環境問題が顕在化しつつあります。日本で培った環境調査・分析・コンサルタントの技術を実地諸国に展開することにより、環境サービス業界におけるグローバル企業としての位置付けを確立し、企業としての拡大を目指す所存であります。

こうした多様性の時代にあつて、当社は旧来型の競争とは一線を画し、社会価値の向上に有用となる技術開発に取り組んでまいります。今後も測定と分析の事業を基盤技術として研鑽につとめ、さらにその周辺分野に積極的に取り組むことによって、お客様・社会の要請に対応できるよう努めてまいります。

(4) 優先的に対処すべき課題

当社グループが優先的に対処すべき課題は次のとおりであります。

① 成長分野の拡大

政策コンサル、アスベスト、受託試験、工事、アセスメント、農業の6分野を「成長分野」と位置づけ、積極的な経営資源の集中投下により対応力・営業力を強化するとともに、当社にしかできない業務の拡大及び一貫体制によるソリューションの提供を進めてまいります。

② 基盤分野の強化

環境コンシェルジュとして、お客様の課題解決に取り組むことで、他社との差別化をはかるとともに、分析の自動化、RPAやIT技術の活用による作業の効率化と生産拠点・商品の選択と集中を進めることで競争力を高めてまいります。

③ 新規事業の推進

外部連携を積極的に進め、放射能の測定分析から廃炉に至るまで将来を見据えたコンサルティングや、当社の技術力を活かした海外事業展開、環境配慮に優れた商品販売等、当社の強みを発揮できる分野を中心に新規事業に積極的に取り組んでまいります。

④ 働き方改革と多様な人財の活用の推進

働き方を変えることにより創出した時間を、新たなチャレンジや自己啓発、家庭生活、趣味に充てることで、個人と企業の成長につなげるとともに、多様な人財が活躍できるよう、組織づくりと人財育成に取り組んでまいります。

⑤ 社会貢献

社会の持続可能な発展なくして、企業の存続ははかれないという考えのもと、スポンサー活動やスポーツ選手が仕事と練習を両立し、双方で活躍できるようサポートする等、地域社会を盛り上げ、共に発展できるよう取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、環境調査事業を通じて社会に貢献することを企業理念として事業活動に取り組んでまいりました。経営に当たっての基本的な考え方は、事業活動を通じて顧客・取引先・従業員をはじめとするステークホルダーの多様な期待に応えることが当社グループの果たすべき社会的使命であると考えております。また、経営の健全性と透明性を高めることが株主・投資家の期待する企業価値の増大につながると考えております。

ガバナンス

当社においては、取締役会がサステナビリティ全般に関するリスク及び機会の監督に対する責任と権限を有しており、当社のサステナビリティのリスク及び機会への対応方針及び実行計画等についての審議・監督を行っております。当社のリスク及び機会を監視し、管理するためのガバナンスの状況の詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりであります。

戦略

当社グループは、「至誠を以て経営の正道を歩む」との経営理念を掲げ、我々に関わる全てに感謝し、事業活動を通じて期待や要請に応え、社会的な課題を解決していくことで、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

当社グループでは、変化し続ける社会や多様な価値に柔軟に対応する為、性別・年齢・国籍・人種・個性など、多様な人財が活躍できる組織づくりを推進していきます。また、社内の人財育成に関しては、役割に応じた研修プログラムや機会を整えて、社会からも必要とされる人財の育成に取り組んでまいります。

当社グループでは、社員が財産であるとの考えのもと、社内においては「人材」ではなく「人財」と表現しております。

社内環境の整備においては、多様な働き方の実現により創出した時間を新たなチャレンジ、家庭生活、自己啓発や趣味などに充てるよう推奨することで、社員のワークライフ・バランスの推進に取り組んでおります。

リスク管理

各執行部門は、施設管理等を起因とする環境危機や従業員の健康リスクを未然に防止することを重点においた自主点検を推進し、内部監査室を通して定期的に取り締役に報告を実施しております。執行役員会は、取締役・執行役員・内部監査室により構成し、各執行部門におけるリスク管理活動の把握及び管理を行っております。

指標及び目標

人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績、指標及び目標

当社グループでは、人材の育成や多様な人材が活躍できる組織を目指し、勤務間インターバル制度の構築、より柔軟な働き方やキャリア開発を可能とする制度拡充を検討しておりますが、現在のところ検討段階のため具体的な指標及び目標を設定しておりません。今後の進捗状況を鑑みて、指標化についても検討してまいりたいと考えております。なお、当社の管理職に占める女性労働者の割合、育児休業の取得率については、令和7年6月期末までに下記の目標を設定しております。

指標	目標（令和7年6月期末）	実績（当事業年度）
管理職に占める女性労働者の割合	15%以上	6.5%
育児休業取得率	男性 10%以上	50%（対象者6名）
	女性 80%以上	—（対象者0名）

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるかと認識している主要なリスクは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社が判断したものであります。

① 事業環境の影響について

当社グループの基盤となる環境計量証明業のビジネスは規制ビジネスであり、行政による環境に関する規制動向により市場環境は大きく変化します。また、環境規制に対応する測定・分析はJIS等で方法が定められており、JIS等の改正によっても競争環境に変化が生じます。

環境法規制に対応した事業を展開するために、設備投資や人材育成を継続的に行っておりますが、市場環境の変化に対応できない場合、収益力や採算性に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 官公庁受注の影響について

当社グループが官公庁から受注する契約は全受注金額の約20～30%を占めており、特に4～6月に受注時期が集中します。官公庁からの受託契約は競争入札が条件であり、当社グループが入札に参加できない場合や入札に参加しても他社が落札する場合があります、受注予測は確実ではなく業績見通しに影響が生じる可能性があります。

③ 事業登録の影響について

当社グループの事業の基盤をなす環境計量証明業としての事業登録をはじめ、特定計量証明事業者、作業環境測定機関、建設コンサルタント、建設業、土壌汚染対策法指定調査機関等、様々な法律に基づく事業登録を行い、事業を展開しております。

何らかの理由により、これらの登録が取り消された場合には、当該事業の実施に支障が生じるおそれがあります。当社では事業登録に係る各法令を順守するとともに、複数の有資格者を配するなどの措置を講じ、事業登録の維持に努めております。

④ 自社施設の安全並びに環境汚染事故等の影響について

当社グループは、技術センター等、複数の分析施設を有しております。これら施設で取り扱う分析対象の検体や分析用薬品などに化学物質が含まれており、人の健康や周辺環境に影響を与えるおそれのあるものや有機化学物質抽出用の溶媒などの引火性・爆発性のものがあります。

当社グループは、次に掲げるリスクが内在していることを認識しており、リスクの回避に努めています。

- ・分析従事者：健康への影響ならびに分析前処理中の薬品が飛散または爆発することによる事故
- ・分析施設内：分析前処理中の薬品が飛散または爆発することによる火災
- ・排水排気設備：測定値が排出基準を超過したことによる施設の操業停止
- ・施設敷地内：化学物質の漏洩等による土壌または地下水汚染
- ・周辺環境：化学物質等の周辺環境への放出・飛散ならびに騒音・振動の近隣への影響

上記に掲げたリスクが地震やヒューマンエラーにより現実化した場合は、事業活動に悪影響を及ぼす可能性があります。特に当社の分析検体処理数の過半を占める技術センターが地震や事故により操業休止になった場合は、事業計画の達成に重大な影響を及ぼす可能性が考えられますが、当社グループは3ヶ所の分析施設を有してリスクの分散を図っております。

当社グループは、安全を第一とし、分析従事者には標準操作マニュアルによる作業指導を行うなどの教育訓練を実施し事故の防止に努めています。また、従業員の健康管理に配慮し、定期的に特殊健康診断を行っております。分析施設の管理については、設置している排水処理設備・排気処理設備の定期点検を行い、法規制よりも厳しい自主管理基準による測定監視での確認を行っております。なお、当社グループは施設内外において環境モニタリングを定期的実施しております。

⑤ 資金調達に係る財務制限条項について

当社は、安定的な資金調達をはかるため、取引先金融機関との間でシンジケートローン契約を締結しております。当該契約には、財務制限条項が付されており、これらの条項に抵触した場合、期限の利益を喪失し、当社の財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の国内経済を概観すると先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で各種政策の効果もあり、個人消費・設備投資は持ち直し、緩やかな回復が続くことが期待されますが、世界的な金融引締め等が続く中で海外景気の下振れが景気を下押しするリスクとなっており、今後も物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。

環境関連の動向としては、カーボンニュートラルに向けたエネルギー政策の整備が進んでおり、当社は風力発電や太陽光発電施設建設に伴う環境アセスメント等のコンサルタント業務だけでなく環境関連、防災・災害関連商品としてTHE REBORN LIGHT（自律型ソーラー街路灯）、X-teraso（発電機不要の充電式特殊LED投光器）、G-CROSS（リフィルバッテリー式発電機）の販売、設備工事関連のソリューションの強化、脱炭素社会に向けた省エネルギー支援を提供できる体制の強化などお客様の新たなニーズに着実に応えるため課題に対応してまいりました。

また、中期経営計画の重点施策として①成長分野の拡大、②基盤分野の強化、③新規事業の推進、④働き方改革と多様な人財の活用の推進、⑤社会貢献の5点を確実に実行していくことで、持続的な事業の成長とさらなる企業価値の向上を実現してまいります。

当連結会計年度の受注高は49億51百万円（前期比5.7%増）でありました。官公庁からの受注高は13億32百万円（同4.4%減）、民間顧客からの受注高は36億19百万円（同10.1%増）になりました。受注高に占める官公庁の割合は26.9%であります。通期の売上高は53億43百万円（同12.5%増）でありました。官公庁への売上高は15億86百万円（同25.9%増）、民間顧客への売上高は37億56百万円（同7.7%増）になりました。この結果、翌連結会計年度以降に繰り越す受注残高は21億49百万円（同8.0%増）になりました。

損益面については、売上原価は41億47百万円（同4億42百万円増、同11.9%増）、販売費及び一般管理費は11億43百万円（同2億13百万円増、同23.0%増）になりました。その結果、営業利益52百万円（同60百万円減、同53.3%減）、経常利益50百万円（同62百万円減、同55.3%減）、親会社株主に帰属する当期純損失41百万円（前年同期は2億22百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）になりました。

総資産は52億43百万円（前期末比4億90百万円減）になりました。

流動資産は15億97百万円（同4億45百万円減）となりました。流動資産増減の主な要因は、仕掛品の減少2億26百万円、受取手形、売掛金及び契約資産の減少2億4百万円等であります。

固定資産は36億46百万円（前期末比45百万円減）となりました。うち有形固定資産は28億4百万円（同36百万円減）、当連結会計年度の減価償却実施額は2億47百万円（前期は2億43百万円）であります。また、当連結会計年度は2億57百万円（同2億68百万円）の設備投資を行いました。

負債は30億9百万円（前期末比4億38百万円減）となりました。増減の主な要因は、契約負債の減少2億8百万円、運転資金及び設備資金を用途とする長期借入金の返済1億32百万円、支払手形及び買掛金の減少91百万円等であります。

当連結会計年度末の有利子負債残高は、17億38百万円（前期末比1億49百万円減）であります。内訳は、運転資金、設備投資目的の短期、長期借入金残高15億65百万円（同1億10百万円減）、リース債務の残高28百万円（同3百万円減）、社債の残高1億44百万円（同36百万円減）であります。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純損失41百万円計上により22億34百万円（前期末比51百万円減）になりました。この結果、1株当たり純資産は、451円81銭（同14円5銭減）になりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前期末に比べ1億8百万円増加し、6億51百万円になりました。営業活動により5億70百万円収入、投資活動により2億72百万円支出、財務活動により1億88百万円支出となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度末の営業活動による収入は5億70百万円（前期は54百万円の収入）であります。主として、契約負債2億8百万円の減少（同3億87百万円の減少）、減価償却費2億47百万円（同2億43百万円）、売上債権2億4百万円の減少（同1億87百万円の増加）、棚卸資産2億18百万円の減少（同1億89百万円の減少）によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度末の投資活動による支出は2億72百万円（前期は3億7百万円の支出）であります。測定・分析機器など経常的な設備投資のため、有形固定資産に1億98百万円の支出（同2億74百万円の支出）等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度末の財務活動による支出は1億88百万円（前期は3億20百万円の収入）であります。長期借入金の返済1億42百万円（同1億8百万円の返済）等によるものです。

③生産、受注及び販売の実績

当社は環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であるため、開示対象となるセグメントはありませんが、分野別の事業内容を記載しております。

a. 生産実績

(千円)

分野	第53期 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)		第54期 (自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)	
	政策コンサル	539,871		200,033
アスベスト	222,993		342,808	
受託試験	196,715		150,242	
工事	168,621		555,169	
アセスメント	316,229		246,646	
農業	23,353		124,362	
放射能	78,413		64,834	
土壌・地下水	874,977		324,972	
廃棄物	329,041		478,300	
作業環境	211,239		603,604	
施設事業場	402,458		519,754	
環境監視	125,049		229,088	
出向・派遣	29,435		80,896	
その他	—		—	
合計	3,518,401		3,920,715	

b. 受注状況

(千円)

分野	第53期 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)		第54期 (自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)	
	受注高	受注残高	受注高	受注残高
	政策コンサル	680,237	428,057	627,739
アスベスト	444,343	180,684	447,096	152,958
受託試験	280,277	49,261	224,350	42,360
工事	207,500	16,249	492,124	100,778
アセスメント	555,979	667,676	587,280	872,691
農業	40,828	29,898	69,785	39,538
放射能	139,225	55,293	372,880	279,257
土壌・地下水	1,078,778	135,416	818,142	62,942
廃棄物	355,513	164,974	391,677	123,806
作業環境	263,599	33,412	234,293	34,812
施設事業場	428,617	114,818	415,871	113,483
環境監視	178,118	114,729	205,423	122,141
出向・派遣	29,699	—	65,230	—
その他	—	—	—	—
合計	4,682,719	1,990,470	4,951,895	2,149,082

c. 販売実績

(千円)

分野	第53期 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)		第54期 (自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)	
政策コンサル		490,345		851,485
アスベスト		283,208		474,821
受託試験		278,659		231,251
工事		613,581		957,891
アセスメント		532,230		382,265
農業		27,873		60,145
放射能		106,842		148,915
土壌・地下水		1,176,293		890,616
廃棄物		349,474		432,845
作業環境		253,111		232,893
施設事業場		430,769		417,206
環境監視		176,005		198,011
出向・派遣		29,799		65,230
その他		—		—
合計		4,748,193		5,343,580

(注) 1. 販売実績に占める官公庁向けの割合は、第53期1,260,946千円(26.6%)、第54期1,586,997千円(29.7%)であります。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項については、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの事業領域である環境測定、分析、監視サービスの市場規模は環境省の推計によると2,050億円程度という水準でここ数年変化はありませんが、過当競争により受注環境は厳しくなっております。

当社グループは、価格競争の激しい各種モニタリング業務等の環境調査分野については、作業の効率化により競争力を高め、利益率の良い案件を選別受注し、利益を確保するとともに、国の政策コンサルや開発に係るアセスメント、アスベスト、受託試験、放射能、環境対策工事を成長エンジンとして、経営資源を集中投下することで、対応力を強化し、売上利益の拡大を目指してまいりました。

経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 受注高及び売上高

当連結会計年度の受注高は49億51百万円となりました。このうち、官公庁からの受注高は13億32百万円、民間企業からの受注高は36億19百万円であります。また、当連結会計年度の売上高は53億43百万円となりました。このうち、官公庁への売上は15億86百万円、民間企業への売上は37億56百万円であります。

当社グループは業務内容により次の13種に区分しております。

【政策コンサル】事業は、国の環境政策に関わるコンサルティングを行います。当連結会計年度の受注高は6億27百万円(前期比52百万円減)、売上高8億51百万円(同3億61百万円増)、受注残高2億4百万円(同2億23百万円減)になりました。

【アスベスト】事業は、建材のアスベストの含有量分析等を行います。当連結会計年度の受注高は4億47百万円(前期比2百万円増)、売上高4億74百万円(同1億91百万円増)、受注残高1億52百万円(同27百万円減)になりました。

【受託試験】事業は、オーダーメイドの試験設計やコンサルティングを行い、特に臭気分野の試験を通じて製品の性能評価や開発支援を行います。当連結会計年度の受注高は2億24百万円(前期比55百万円減)、売上高2億31百万円(同47百万円減)、受注残高42百万円(同6百万円減)になりました。

【工事】事業は、土壌汚染対策、アスベスト除去工事及び給排水・空調設備工事を行います。当連結会計年度の受注高は4億92百万円（前期比2億84百万円増）、売上高9億57百万円（同3億44百万円増）、受注残高1億円（同84百万円増）になりました。前期受注の大型工事案件の売上により、売上高が増加しております。

【アセスメント】事業は、環境影響評価、自然環境調査など主として民間事業者が開発行為に関連して行う環境保全への取り組みに関する業務です。当連結会計年度の受注高は5億87百万円（前期比31百万円増）、売上高は3億82百万円（同1億49百万円減）、受注残高8億72百万円（同2億5百万円増）になりました。

【農業】事業は、将来の食料自給率や生産性向上への貢献を目指し、農業分野での課題解決に向けた栽培試験・線虫試験等の農業関連試験を行います。当連結会計年度の受注高は69百万円（前期比28百万円増）、売上高60百万円（同32百万円増）、受注残高39百万円（同9百万円増）になりました。

【放射能】事業は、放射能の測定分析から廃炉に至るまで将来を見据えたコンサルティングを行う業務です。当連結会計年度の受注高は3億72百万円（前期比2億33百万円増）、売上高は1億48百万円（同42百万円増）、受注残高2億79百万円（同2億23百万円増）であります。

【土壌・地下水】事業は、民間企業の工場跡地等の売買に伴う汚染状況の把握調査を主としています。当連結会計年度の受注高は8億18百万円（前期比2億60百万円減）、売上高8億90百万円（同2億85百万円減）、受注残高62百万円（同72百万円減）になりました。

【廃棄物】事業は、主として公営のごみ焼却施設・中間処理施設・最終処分場等の廃棄物関連の調査業務、ダイオキシン・PCB類の分析を主としています。当連結会計年度の受注高は3億91百万円（前期比36百万円増）、売上高4億32百万円（同83百万円増）、受注残高1億23百万円（同41百万円減）になりました。

【作業環境】事業は、官公庁並びに民間企業の各施設・事業場内の作業環境測定を行う業務です。当連結会計年度の受注高は2億34百万円（前期比29百万円減）、売上高2億32百万円（同20百万円減）、受注残高34百万円（同1百万円増）になりました。

【施設事業場】事業は、官公庁並びに民間企業の各施設・事業場からの排水・排ガス、騒音・振動、悪臭などの測定・分析を行う業務です。当連結会計年度の受注高は4億15百万円（前期比12百万円減）、売上高4億17百万円（同13百万円減）、受注残高1億13百万円（同1百万円減）になりました。

【環境監視】事業は、主として官公庁委託による公共用水域・大気環境の濃度計量証明業務を行う業務です。当連結会計年度の受注高は2億5百万円（前期比27百万円増）、売上高1億98百万円（同22百万円増）、受注残高1億22百万円（同7百万円増）になりました。

【出向・派遣】当連結会計年度の受注高は65百万円（前期比35百万円増）、売上高65百万円（同35百万円増）になりました。

b. 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は41億47百万円となりました。売上総利益は11億95百万円、売上総利益率は22.4%であります。販売費及び一般管理費は11億43百万円でありました。

c. 営業外収益と営業外費用

営業外収益は受取手数料、受取利息及び受取配当金など、合計18百万円となりました。営業外費用は支払利息13百万円など、20百万円となりました。

d. 法人税等及び調整額

法人税・住民税及び事業税と法人税等調整額を合わせて74百万円を計上し、親会社株主に帰属する当期純損失は41百万円となりました。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の事業は、受託した調査を4月に着手して3月に完了する契約が多く、3月末時の売掛金残高は年間売上高のおよそ3分の1になる傾向があります。それにより4～5月の売掛金回収までの間、毎月平均的に発生する人件費・外注委託費等の営業費用の支払を目的とする資金需要が生じます。

当社の資金計画は、現金及び預金の月末残高が各月の資金需要の1～1.5ヶ月相当を目安としており、安定した財務流動性を維持するため、取引銀行3行と総額15億円のコミットメントライン契約を締結しております。

設備投資目的の資金は、分析測定機器等、経常的な更新の場合には手元資金またはリース契約に依っており、土地建物等の取得や高額な設備を導入する場合には長期資金を調達することを基本としております。

なお、当連結会計年度のキャッシュ・フローの詳細につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。その作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、開示に影響を与える判断と見積りが必要となります。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りとは異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 [連結財務諸表等] (1) 連結財務諸表 [注記事項] (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動費用の総額は1百万円であります。

当社では、応用測定（受託研究）分野での事業において環境分析技術や当社が蓄積した分析技術を活かし農業に関連する栽培技術を開発しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、分析・測定機器の経常的な設備投資を行い、設備投資額は257百万円となりました。なお、投資額にはリース資産12百万円を含めております。

当連結会計年度中に重要な影響を及ぼす設備の売却、除却はありません。

なお、当社グループは環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であるため、開示対象となるセグメントはありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社は、国内に11ヶ所の支社、調査、分析施設及び営業所等を有しております。以上のうち、主要な設備は以下のとおりであります。

なお、当社は環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であるため、開示対象となるセグメントはありません。

(令和5年6月30日現在)

事業所 (所在地)	業務内容	土地		建物		構築物 (千円)	機械及 び装置 (千円)	車両運 搬具 (千円)	工具、 器具及 び備品 (千円)	リース 資産 (千円)	投下資本 合計 (千円)	従業 員数 (人)
		面積 (㎡)	金額 (千円)	面積 (㎡)	金額 (千円)							
本社 (東京都 八王子市)	調査	452.89	304,215	809.20	87,058	7,842	—	350	4,667	—	404,133	57
技術センター (東京都 八王子市)	調査 分析 研究開発	1860.69	490,277	(751.82) 4669.97	637,644	10,781	111,242	445	30,125	—	1,280,516	109
東関東支店 (千葉市 緑区)	調査 分析	2747.11	262,153	2734.98	285,649	3,879	129,835	0	12,672	—	694,190	8
北関東技術セ ンター (さいたま市 中央区)	調査 分析	(1020.08) 1020.08	—	(993.23) 993.23	6,073	954	2,652	863	5,111	—	15,655	20
におい・かお りLAB (東京都 日野市)	分析	284.31	51,000	446.31	48,323	587	37,232	—	5,125	—	142,269	16
神田オフィス (東京都 千代田区)	営業	—	—	(372.18) 372.18	633	—	—	—	0	—	633	35
八王子オフィ ス (東京都 八王子市)	管理	—	—	(195.84) 195.84	15,885	—	—	3,036	2,309	13,754	34,986	17

- (注) 1. 投下資本の金額は、令和5年6月末帳簿価額であります。
 2. 土地、建物の面積で()内は賃借中のものであります。
 3. 神田オフィス、八王子オフィスは建物の一部を賃借しておりますので土地面積の記載を省略しております。
 4. 従業員数は、正社員であります(顧問、臨時従業員及び出向社員を含めておりません)。
 5. 上記のほか、リース契約による主な賃借設備は下記のとおりであります。

名称	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
北関東技術センター社屋 (オペレーティング・リース)	一式	20年間	25,200	100,800

3 【設備の新設、除却等の計画】

令和5年6月30日現在の重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

なお、当社は環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であるため、開示対象となるセグメントはありません。

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (令和5年6月30日)	提出日現在発行数(株) (令和5年9月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,722,305	4,722,305	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	4,722,305	4,722,305	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。
当該制度の内容は、次のとおりであります。

(平成28年9月27日取締役会決議)

会社法に基づき、平成28年9月27日取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成28年9月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。) 3名 当社執行役員(取締役兼務の者を除く。) 4名 当社従業員(執行役員兼務の者を除く。) 24名
新株予約権の数(個) ※	700
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 70,000(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1
新株予約権の行使期間 ※	令和元年10月13日～ 令和8年10月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 402 資本組入額 201
新株予約権の行使の条件 ※	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議により承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)3

※ 当事業年度の末日(令和5年6月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(令和5年8月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、当社が、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。

また、上記のほか、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びこれらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。上記調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者が、新株予約権の割当日から新株予約権の行使期間（以下「権利行使期間」という。）の開始時点或いは下記（2）に定める業績条件を達成した時点のいずれか遅い時点まで（以下「権利行使開始確定時点」という。）、当社又は当社の子会社の役員又は使用人たる地位を有していることとする。なお、定年退職等別途定める事由に該当する場合を除き、権利行使開始確定時点以前に当社又は当社の子会社の役員又は使用人たる地位を失った場合、新株予約権は行使することができない。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の割当日から権利行使期間の最終日までの期間に終了する各事業年度のうち、いずれか連続する 2 事業年度における当社の経常利益の合計額が 5 億円以上となった場合、該当する連続する 2 事業年度のうち最終の事業年度にかかる有価証券報告書提出日の翌日以降、新株予約権を行使することができる（以下、この行使条件を「業績条件」という。）ものとする。なお、業績条件における経常利益は、当社の各事業年度にかかる有価証券報告書に記載された損益計算書における経常利益をいうものとし、当社が連結財務諸表を作成している場合には、連結損益計算書に記載された経常利益をいうものとする。
- (3) 新株予約権者が、権利行使時点で当社又は当社の子会社の就業規則に基づく諭旨解職若しくは懲戒解職の決定又はこれらに準ずる事由がないこととする。
- (4) 新株予約権者が死亡した場合には、相続人がこれを行使することができる。この場合、相続人はその全員が共同して、相続開始後速やかに新株予約権を承継する者（以下「権利承継者」という。）及びその代表者（以下「承継者代表者」という。）を、当社所定の書面により届け出るものとし、権利承継者が新株予約権を行使しようとするときは、承継者代表者が権利承継者を代表して、除籍謄本、遺産分割協議書、相続人全員の同意書等当社所定の書類を添付の上、行使しなければならない。
- (5) 新株予約権者は、割当てを受けた新株予約権（その一部を放棄した場合には放棄後に残存する新株予約権）の全てを一括して行使しなければならない、その一部のみを行使することはできない。
- (6) 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の権利行使をすることができない。
- (7) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- (8) その他の新株予約権の行使の条件は、当社取締役会決議により定めるものとする。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第 236 条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、(注) 1 に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
 - ②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
 - ①以下の(A)、(B)、(C)、(D)又は(E)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、当該承認決議がなされた日から1年以内の日であって取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
 - (A) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (B) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - (C) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - (D) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (E) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ②新株予約権者が権利行使をする前に、(注) 2の規定により新株予約権の権利行使ができなくなった場合は、当社は取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
(注) 2に準じて決定する。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和3年10月21日(注)	44,035	4,722,305	11,999	870,441	11,999	819,106

(注) 譲渡制限付株式報酬としての新株発行 発行価格545円 資本組入額272.5円
割当先 当社の監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)5名

(5) 【所有者別状況】

令和5年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	4	14	27	11	9	2,961	3,026	—
所有株式数 (単元)	—	3,387	1,246	6,047	218	52	36,249	47,199	2,405
所有株式数 の割合(%)	—	7.18	2.64	12.81	0.46	0.11	76.80	100.00	—

(注) 自己株式452株は、「個人その他」に4単元及び「単元未満株式の状況」に52株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

令和5年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数の割合 (%)
水落 憲吾	東京都小平市	539,268	11.4
株式会社フィールド・パートナーズ	東京都港区虎ノ門1-2-8	470,000	10.0
環境管理センター従業員持株会	東京都八王子市散田町3-7-23	355,988	7.5
水落 阿岐子	東京都小平市	182,700	3.9
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	130,000	2.8
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	100,000	2.1
多摩信用金庫	東京都立川市緑町3-4	90,000	1.9
片柳 健一	東京都杉並区	80,000	1.7
清水 重雄	神奈川県川崎市高津区	49,791	1.1
佐藤 美知雄	千葉県市川市	48,600	1.0
計	—	2,046,347	43.3

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

令和5年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,719,500	47,195	—
単元未満株式	普通株式 2,405	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	4,722,305	—	—
総株主の議決権	—	47,195	—

② 【自己株式等】

令和5年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社環境管理センター	東京都八王子市散田町3-7-23	400	—	400	0.01
計	—	400	—	400	0.01

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	452	—	452	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、令和5年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図り、株主各位に対して適正な利益還元を行うことを利益配分に関する基本方針としております。各事業年度における株主各位への配当は、業績の進展状況に応じて配当政策を決定し、株主各位のご期待に添うよう努める考えです。当社では、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款で定めております。

また、内部留保については、研究開発、商品開発など将来の成長に向けた有効な投資活動に充当するとともに、純資産の増加に努め、1株当たり純資産額500円の回復と自己資本利益率の向上を目標としてまいります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開を勘案し、1株あたり5円配当を実施させていただきました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当金 (円)
令和5年9月26日 定時株主総会決議	23,609	5.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「企業経営を進めるに当たっての仕組み」と定義しており、当社が社会的使命を果たすとともに企業価値増大につながるための手段であると理解しております。

当社は創業以来、環境調査事業を通じて社会に貢献することを企業理念として事業活動に取り組んでまいりました。経営に当たっての基本的な考え方は、事業活動を通じて顧客・取引先・従業員をはじめとするステークホルダーの多様な期待に応えることが当社の果たすべき社会的使命であると考えております。また、経営の健全性と透明性を高めることが株主・投資家の期待する企業価値の増大につながると考えております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ) 企業統治の体制の概要

当社は、監査・監督機能の強化とコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るとともに、迅速な意思決定と業務執行により経営の透明性と効率性を高めることを目的として、平成27年9月29日開催の第46期定時株主総会での承認をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。経営の透明性及びコーポレート・ガバナンスの強化を図るため、監査等委員である取締役の3名の社外取締役を選任しております。

当社は、従前より経営の意思決定と執行の迅速化を実現するため執行役員制を採用しております。平成29年7月より、リスク管理体制を強化するため2代表制を採用しております。

(取締役会)

当社の取締役会は、議長である代表取締役社長水落憲吾のほか、代表取締役専務清水重雄、取締役浜島直人、斉藤徹の4名、監査等委員である取締役渡辺真一郎（社外取締役）、中嶋教夫（社外取締役）、安藤謙一郎（社外取締役）の3名により構成されております。

会社法に定められた事項及び取締役会規程に定める経営に関する重要事項を審議するために、取締役会を毎月1回以上開催しております。なお、法的検討を要する重要事項については顧問契約を締結する弁護士事務所から助言を受けて判断しております。具体的な検討内容としては、経営方針及び事業計画、決算及び株主総会関連、組織変更及び重要な人事、役員報酬等が検討されたほか、業務執行状況の報告が行われました。

個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
水落 憲吾	15回	15回
清水 重雄	15回	15回
豊口 敏之（注）1	3回	3回
浜島 直人	15回	14回
斉藤 徹	15回	15回
渡辺 真一郎	15回	15回
中嶋 教夫	15回	14回
安藤 謙一郎	15回	15回

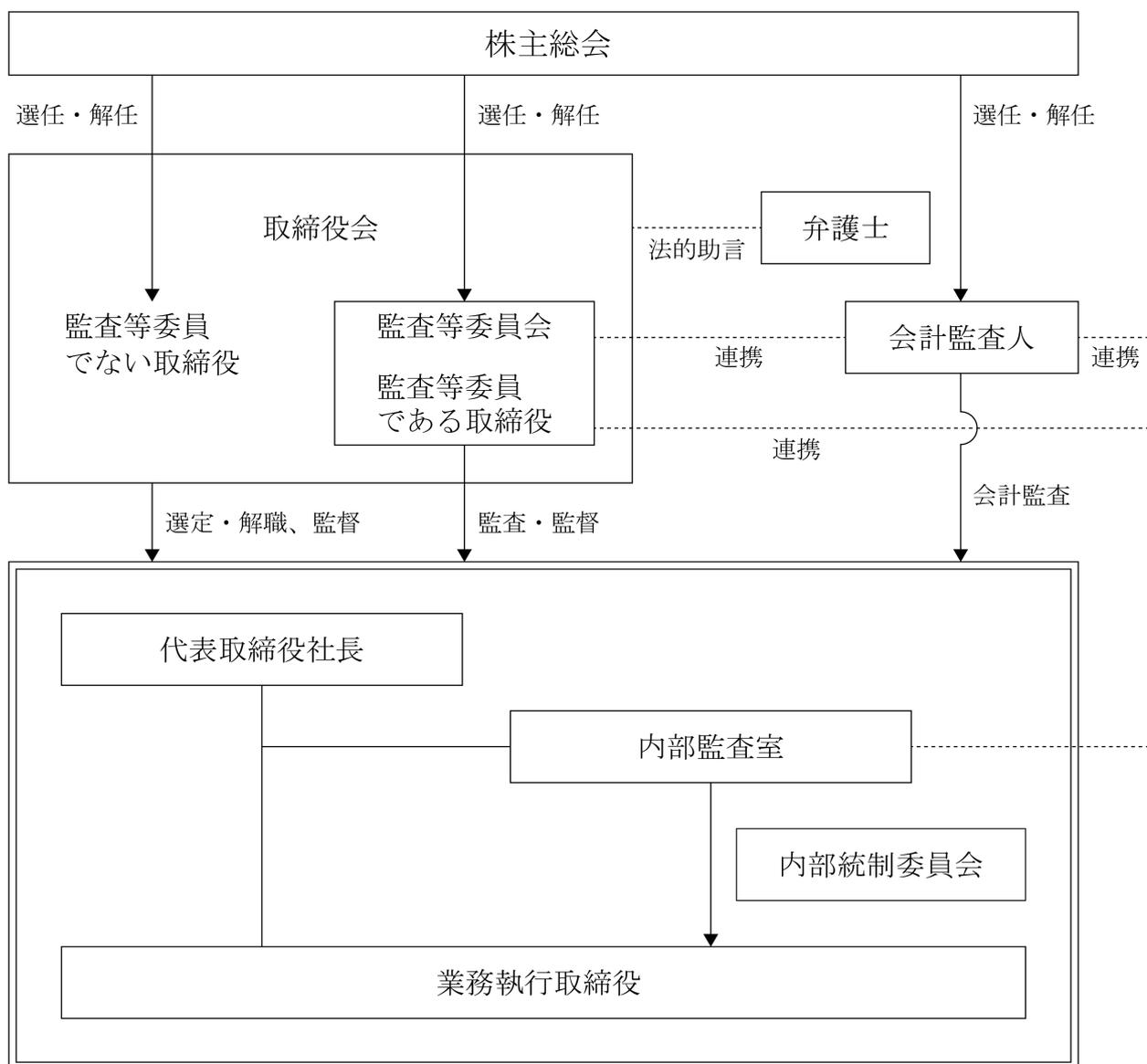
（注）1. 令和4年9月27日開催の第53期定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任しております。

(監査等委員会)

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役渡辺真一郎（社外取締役）、中嶋教夫（社外取締役）、安藤謙一郎（社外取締役）の3名により構成されております。各監査等委員は、取締役会その他の重要な会議に出席し意見を述べるほか、取締役等から営業の報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧することとしております。また、会計監査人、内部監査室と連携して各事業所における内部統制の状況及びその改善状況などを把握する等の業務監査を実施することとしております。監査等委員会が実施した業務監査の内容は、年1回以上代表取締役社長に意見を述べるほか、必要の都度取締役会において意見を述べることとしております。

当社の経営管理組織体制を図で表すと、次の図のとおりであります。なお、財務情報の内部統制、リスク管理、品質管理等に関する内部管理体制も含めて図示しています。

1. 経営管理体制の模式図



ロ) 当該体制を採用する理由

当社の取締役のうち、監査等委員でない取締役は、環境計量証明業における業務経験が豊富な社内出身の取締役4名により構成しております。

また、監査等委員である取締役で構成する監査等委員会は、社外取締役である監査等委員3名により構成しております。監査等委員会、内部監査室、会計監査人による適正な連携を取る体制としており、経営監視機能が確保されていると考えております。

なお、監査等委員である社外取締役3名を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

③ その他の企業統治に関する事項

当社は、経営の健全性と透明性を高めることが企業の社会的責任であり株主・投資家が期待する企業価値の増大につながると考え、事業活動に取り組んでおります。こうした考えを実現するためには、企業倫理・内部統制・リスク管理・情報開示が重要であると認識しております。

当社は「企業行動指針」を平成10年4月に制定いたしました。健全な経営を遂行するには取締役・執行役員・従業員の法令遵守意識の浸透が必須であることから行動指針を制定したものであり、代表取締役社長は全社行事等の機会を通じて企業倫理の重要性を強調しております。

平成18年5月には、役員・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を構築するため、「内部統制システム構築の基本方針」を定めました。また、当社は、経営成績、財務状況及び株価に影響を及ぼす可能性のあるリスクを想定し、損失の回避または軽減のための予防的取り組みを行う目的から、リスク管理体制の構築に取り組んでおります。

当社は、株主・投資家等ステークホルダーへの適時適切な情報開示が健全な証券市場の根幹をなすものであることを十分に認識しており、情報開示に関する基本方針を定めております。その他、営業秘密及び個人情報情報の漏洩防止が重要課題であることを認識しており、社内体制の整備を進めております。

(内部統制システムの整備の状況)

当社は、金融商品取引法の施行に伴い、平成20年4月取締役会において「財務報告に関する内部統制構築の基本計画」を定めました。内部統制システムの運用にあたっては、四半期ごとに各執行部門長が自己点検を行い、内部統制委員会が審査・承認し、内部監査室が監査報告書を添えて代表取締役社長に提出しております。

「財務報告に関する内部統制」は、財務報告全体に重要な影響を及ぼす全社的な内部統制の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて必要な業務プロセスを選定し評価を行います。各業務プロセスの評価においては、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、その要点について整備及び運用状況を確認することにより有効性を判定しております。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社の経営成績、財務状況及び株価等に負の影響を及ぼす可能性については、別項に記載（第2「事業の状況」3「事業等のリスク」）のほかにも、様々な可能性を想定することができます。

当社の各執行部門は、施設管理等を起因とする環境リスクや従業員の健康リスクを未然に防止することを重点においた自主点検を推進し、内部監査室を通して定期的に取締役会に報告を実施しております。執行役員会は、取締役・執行役員・内部監査室により構成し、各執行部門におけるリスク管理活動の把握及び管理を行っております。

当社は、直下型地震等自然災害による従業員の安全と事業継続リスクに備えるため、各従業員には「災害時行動マニュアル」を常時携行させるほか、施設耐震調査や減災対策などを行っております。

(子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

イ) 子会社の業務執行について決裁ルールの整備を行うほか、経営上の重要事項等に関しては、社内規程に基づき、当社への報告が行われる体制を整備する。

ロ) 内部統制システム、リスク管理体制の範囲には子会社も含め、当社グループ全体の業務の適正化を図る。

ハ) 子会社についても当社経営理念の周知徹底を図り、業務の適正を確保するとともに、必要な助言、指導を行い、コンプライアンスを徹底する。

(責任限定契約の締結)

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

(役員等賠償責任保険契約)

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金及び訴訟費用を填補することとしております。ただし、被保険者が違法に利益又は便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為又は法令、規則等に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

当該保険契約の被保険者は当社及び当社の子会社の取締役、監査役、執行役員であり、すべての被保険者についてその保険料を全額当社が負担しております。

(取締役の定数)

当社の監査等委員でない取締役の員数は7名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

(取締役の選任及び解任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

解任決議について、監査等委員でない取締役は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数を持って行う。監査等委員である取締役は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項)

イ) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ロ) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議をもって免除することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ハ) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性7名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	水落 憲吾	昭和42年5月3日生	平成9年1月 当社入社 平成15年6月 取締役 平成17年4月 取締役 執行役員 営業推進室長 平成20年4月 専務取締役 専務執行役員 東京支社長 平成22年4月 取締役 専務執行役員 営業本部長兼東京支社長 平成23年4月 代表取締役社長 (現任)	(注) 2	539,268
専務取締役 (代表取締役) 役員室長	清水 重雄	昭和40年6月19日生	平成元年3月 当社入社 平成23年4月 執行役員 首都圏支社長 平成25年4月 執行役員 プロジェクト事業本部長兼首都圏支社長 平成25年6月 取締役 執行役員 プロジェクト事業本部長兼首都圏支社長 平成27年9月 常務取締役 平成28年4月 常務取締役 経営企画室長 平成29年7月 代表取締役専務 経営企画室長 令和元年7月 代表取締役専務 令和2年7月 代表取締役専務 事業企画室長 令和4年4月 株式会社サンエイテックス 代表取締役会長 (現任) 令和4年7月 代表取締役専務 役員室長 (現任)	(注) 2	49,791
取締役 システム統括室長	浜島 直人	昭和44年10月18日生	平成6年4月 当社入社 平成27年9月 執行役員 管理部長 兼経営企画室長 平成28年4月 執行役員 管理部長 平成29年9月 取締役 執行役員 管理部長 平成30年4月 取締役 執行役員 管理部長 兼システム統括室長 平成30年5月 株式会社土壌環境リサーチーズ 監査役 (現任) 平成30年8月 KANKYO ENVIRONMENT SOLUTIONS CO., LTD. 会長 (現任) 令和元年7月 取締役 執行役員 管理本部長 兼管理部長兼国際企画部長 兼システム統括室長 令和2年7月 取締役 執行役員 管理本部長 兼国際企画部長兼システム統括室長 令和3年7月 取締役 執行役員 管理本部長 兼システム統括室長 令和3年9月 取締役 (法務・財務管掌) 兼システム統括室長 (現任)	(注) 2	25,822
取締役 管理本部長 兼 管理部長	斉藤 徹	昭和38年10月3日生	平成2年7月 当社入社 平成27年7月 執行役員 環境測定事業本部 副本部長兼東京支社長 平成27年10月 執行役員 環境測定事業本部長 兼東京支社長 平成28年7月 執行役員 営業本部長 令和元年7月 監査等委員会事務局 顧問 令和元年9月 取締役 (監査等委員) 令和3年9月 取締役 執行役員 管理本部長 令和4年7月 取締役 執行役員 管理本部長 兼 広報室長 令和5年7月 取締役 執行役員 管理本部長 兼 管理部長 (現任)	(注) 3	26,422

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	渡辺 真一郎	昭和34年11月8日生	昭和57年4月 野村證券㈱ 入社 平成19年4月 野村證券㈱ 取締役 平成20年10月 野村ホールディングス㈱ 常務 グループ広報担当 平成22年4月 野村ビジネスサービス㈱ 執行役 社長 平成23年4月 野村ビジネスサービス㈱ 取締役 社長 平成24年10月 アドバンストアイ㈱ 常勤顧問 平成25年2月 ㈱エヌ・エヌ・エー 監査役 平成25年5月 アドバンストアイ㈱ 取締役会長 (現任) 平成26年9月 当社取締役 平成27年9月 当社取締役(監査等委員)(現 任)	(注)3	—
取締役 (監査等委員)	中嶋 教夫	昭和48年7月20日生	平成8年4月 株式会社武蔵野銀行 入行 平成17年4月 明治大学商学部助手 平成18年4月 明星大学経済学部経営学科講師 平成22年4月 明星大学経済学部経営学科准教授 平成24年4月 明星大学経営学部経営学科准教授 平成27年9月 当社取締役(監査等委員)(現 任) 平成31年4月 明星大学経営学部経営学科教授 (現任)	(注)3	—
取締役 (監査等委員)	安藤 謙一郎	昭和47年12月11日生	平成6年4月 安藤物産株式会社 入社 平成10年8月 安藤物産株式会社 常務取締役 平成13年5月 安藤物産株式会社 取締役副社長 平成27年2月 安藤物産株式会社 代表取締役社 長 平成27年5月 株式会社トーヨーアサノ 監査役 平成31年2月 株式会社ANDO Business Partners 代表取締役社長(現任) 令和元年5月 株式会社エイト 執行役員(現 任) 令和3年9月 当社取締役(監査等委員)(現 任)	(注)3	—
計					641,303

- (注) 1. 渡辺真一郎、中嶋教夫、安藤謙一郎は、社外取締役であります。
2. 令和5年9月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
3. 令和5年9月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
4. 取締役浜島直人氏の戸籍上の氏名は、濱島直人、取締役齊藤徹氏の戸籍上の氏名は、齋藤徹であります。
5. 当社は監査等委員会設置会社であります。委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 渡辺真一郎 委員 中嶋教夫 委員 安藤謙一郎
6. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は6名で構成されております。
- | | | |
|--------|-----------------|--------------|
| 執行役員 | 管理本部長 | 齊藤 徹 (取締役兼務) |
| 上席執行役員 | 技術本部長 | 阿部 大 |
| 上席執行役員 | 営業本部長 | 堀 宏一郎 |
| 執行役員 | ソリューション事業部長 | 二瓶 昭一 |
| 執行役員 | ソリューション事業部副事業部長 | 井上 文雄 |
| 執行役員 | 営業本部副本部長 | 関澤 卓 |
7. 当社は法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員1名を選任しております。
補欠の監査等委員の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
八百屋 伴声	昭和37年3月22日生	平成7年4月 弁護士登録(現在) 平成19年4月 第二東京弁護士会副会長	—

② 社外役員の状況

当社の監査等委員である社外取締役は3名であります。

監査等委員である社外取締役の渡辺取締役は、長年にわたり証券会社等の取締役を務めており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただけると判断しております。同氏は、平成26年9月より当社の社外取締役（非業務執行取締役）を務め、社外取締役として適宜経営全般に助言をいただきました。同氏は、当社株式を所有しておりません。その他、当社と同氏の間には、人的関係、資本関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

渡辺取締役は平成24年5月まで、野村證券㈱の取締役を務めておりました。当社は野村證券㈱に持株会事務を委託しておりますが、主要な取引先に該当しないと判断しております。その他、当社と同社との間には、人的関係、資本関係及び重要な取引関係その他利害関係はないものと判断しております。

渡辺取締役は現在、アドバンストアイ㈱の取締役会長を務めております。当社はアドバンストアイ㈱と経営顧問契約を締結しておりますが、主要な取引先または多額の報酬を受けている専門的な役務の提供者に該当しないと判断しております。その他、当社と同社との間には、人的関係、資本関係及び重要な取引関係その他利害関係はないものと判断しております。

監査等委員である社外取締役の中嶋取締役は、過去に直接、企業経営に関与された経験がありませんが、会計学の専門家として企業価値向上につながる研究実績を積み重ねておられます。監査等委員である社外取締役としての立場から当社経営に参画いただくことで、当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に寄与いただけると判断しています。

監査等委員である社外取締役の安藤取締役は、長年にわたり事業会社の取締役を務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社経営に対して有益なご意見や率直なご指摘をいただき、監査等委員である社外取締役としての立場から当社経営に参画いただくことで、当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に寄与していただけると判断しています。

安藤取締役は、現在ANDO Business Partnersの代表取締役を務めております。当社はANDO Business Partnersと令和3年9月まで経営コンサルティング契約を締結しておりました。また、同氏が執行役員を務める株式会社エイトと設備管理業務契約を締結しておりますが、主要な取引先または多額の報酬を受けている専門的な役務の提供者に該当しないと判断しております。その他、当社と同社との間には、人的関係、資本関係及び重要な取引関係その他利害関係はないものと判断しております。

当社は、社外取締役候補者を選任するに際して、その独立性を確保するために社外取締役の選任基準を定めています。

社外取締役は、一般株主と利益相反を生じるおそれがなく、社外取締役として適任と判断することから、東京証券取引所に独立役員の届出をしております。なお、独立役員の資格を満たす者全てを独立役員に指定しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、監査等委員である社外取締役3名で構成されております。

監査等委員である社外取締役の渡辺真一郎氏は、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を基に監査を行うとともに、金融やマーケティングの見地から提言、助言等を行っております。

監査等委員である社外取締役の中嶋教夫氏は、会計学の専門家としての専門的見地から監査を行うとともに、主に財務、会計面に関する提言、助言等を行っております。

監査等委員である社外取締役の安藤謙一郎氏は、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を基に監査を行うとともに、主に経営面に関する提言、助言等を行っております。

なお、当事業年度において当社は監査等委員会を15回開催しました。個々の監査等委員の出席状況については下記のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
渡辺 真一郎	15回	15回
中嶋 教夫	15回	14回
安藤 謙一郎	15回	14回

監査等委員会は、毎年度当初に作成した監査計画に基づき四半期ごとに業務監査を実施するほか、必要に応じて取締役・執行役員及び部門長から報告を聴取しています。また、監査等委員会は、内部監査室及び会計監査人と監査日程・方法・結果等について意見交換を行うとともに、内部監査室、会計監査人が行う事業所監査に立ち会っております。これらの監査活動の結果は、年度の終了後に代表取締役社長に対し監査業務総括報告書を提出しています。

② 内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査室2名により行っております。内部監査室は監査等委員会と連携して、各部門における内部統制、事業リスク、環境・品質マネジメント活動等につき定期的に内部監査を実施し、その監査結果については代表取締役社長に報告しております。また、改善すべき点については、各部門長から改善状況の報告を求め、再評価を行っております。

内部監査室、監査等委員会、会計監査人の相互連携については、監査日程・監査方法・監査結果等の情報交換を行っております。

会計監査人にはEY新日本有限責任監査法人を選任しており、監査等委員会とは監査計画の策定期間及び決算時期において定期的に意見交換を行い会計及び業務に関する情報を共有しています。会計監査人は、年4回決算監査を含めた監査結果全般について監査等委員会に報告を行っております。

③ 会計監査の状況

ア) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

イ) 継続監査期間

32年

ウ) 業務を執行した公認会計士

飯塚 正貴
鹿島 寿郎

エ) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他21名であります。

オ) 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に関しては、会計監査人の品質管理体制、独立性及び専門性等を総合的に勘案し問題がないことを確認する方針としており、当該基準を満たし高品質な監査を維持しつつ効率的な監査業務の運営が期待できることから、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人として選定しております。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定められている解任事由に該当すると認められる場合には、同条の規定に従い、監査等委員である取締役全員の同意によって、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員である取締役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

カ) 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人について、その独立性及び監査品質、監査報酬水準、監査報告の相当性等について評価し、EY新日本有限責任監査法人が会計監査人として適切、妥当であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

ア) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,200	—	27,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	23,200	—	27,000	—

イ) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(ア)を除く)

該当事項はありません。

ウ) その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

エ) 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

オ) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、令和3年2月26日開催の取締役会にて、「役員報酬に関する基本方針」を決議し、令和3年8月27日開催の取締役会において決定方針の改定の決議を行いました。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は以下のとおりです。

ア. 役員報酬の基本方針

役員報酬は、業績ならびに中長期にわたる企業価値向上を図るインセンティブとして十分に機能するものとし、当社の価値観を体现できる優秀な人材を確保・維持することに貢献するものとし、

報酬決定にあたっては、決定プロセスの透明性、公正性を確保することとします。監査等委員でない取締役の報酬については取締役会において社外取締役を含めた取締役全員による協議により決定するものとし、監査等委員である取締役については、監査等委員会にて決定します。

本基本方針は、当社の今後の発展や社会的な構造変化を踏まえ、継続して検討を重ね、適宜更新することとします。

イ. 報酬水準

取締役の報酬水準は、経営環境の変化や外部調査データなどを踏まえて、適宜・適切に見直すものとし、

令和3年9月28日開催の第52期定時株主総会において監査等委員でない取締役の報酬総額については年額1億3500万円以内（うち社外取締役分5000万円以内）と決議されております。また、当該報酬とは別枠で監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）へ業績連動報酬として業績連動型株式報酬（PS）年額4000万円以内、譲渡制限付株式報酬（RS）年額2500万円以内と決議されております。なお、当該定時株主総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は5名であります。

監査等委員である取締役の報酬総額については平成27年9月29日開催の第46期定時株主総会において年額5000万円以内と決議しております。なお、当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名であります。

ウ. 報酬構成

報酬構成は以下のとおりとします。

	短期インセンティブ	長期インセンティブ
固定報酬	役職位に応じた金銭報酬	—
業績連動報酬	業績連動型株式報酬（PS）※ ストックオプション	譲渡制限付株式報酬（RS）※

短期インセンティブである固定報酬は、取締役の職責に応じた月例の固定金銭報酬とし、予め取締役全員で議論し決定した内規をもとに、経営環境や社会情勢の変化を踏まえ、監査等委員である取締役を含めた取締役全員の議論により決定します。

業績連動報酬は、業績連動型株式報酬（パフォーマンス・シェア。以下「PS」という。）と譲渡制限付株式報酬（以下「RS」という。）を組み合わせます。

RSは中期経営計画の期間と連動して設定するものとし、当該期間の役職位により報酬水準を決定し、当該期間の在籍要件を満たした上で退任時に譲渡制限を解除します。

連動型株式報酬（PS）については、中期経営計画にて目標とする業績指標を設定し、その達成度合いに応じ（上限200%）決定するものとし、業績指標には、取締役が果たすべき業績責任を測るうえで最も適切な指標の一つであり、より高い連結経常利益水準の達成をめざすことで、持続的成長と企業価値向上を図るために業績指標として連結経常利益を選定します。当事業年度における業績連動報酬に係る業績の実績については、連結経常利益5000万円となりました。

制度スタート時の基準株価をもとに、100%目標達成時のPSによる株式報酬とRSによる株式報酬が同水準となるように制度設計を行います。100%目標達成時のPSによる株式報酬とRSによる株式報酬の合計が現金報酬の15%程度となるよう設定します。

ストックオプションについては、既付与済みのもの（連続する2事業年度の連結経常利益が5億円以上となった場合に行使可能）のみとします。

常勤の監査等委員である取締役については、経営に対する独立性を重視し、固定報酬のみ（監査等委員である取締役就任前に付与したストックオプションは除く）とします。非常勤の社外取締役については、経営に対する独立性を重視し、固定報酬の金銭報酬のみとします。

② 役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び監査等委員会の活動内容

当事業年度の監査等委員でない取締役の報酬については、令和4年9月の取締役会において審議のうえ、決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬については監査等委員の協議により令和4年9月の監査等委員会にて決定し、取締役会に報告しております。

③ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数(人)
		基本報酬	業績連動 報酬等 (株式報酬)	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く）	105,034	93,035	11,999	—	5
（うち社外取締役）	（—）	（—）	（—）	（—）	（—）
取締役（監査等委員）	16,800	16,800	—	—	3
（うち社外取締役）	（16,800）	（16,800）	（—）	（—）	（3）

（注）取締役（監査等委員を除く）の業績連動報酬等（株式報酬）の欄には、当事業年度に係る費用計上額を記載しております。

④ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

⑤ 使用人兼務役員の使用人分給与

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、取引先との関係の維持・強化など事業戦略上の目的から必要に応じて保有する株式を政策保有目的と区分し、それ以外を目的として保有する株式を純投資目的と区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有の状況については、定期的に取り締役に報告しております。政策保有株式の議決権の行使にあたっては、当社の企業価値向上の観点から対応を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	38,242
非上場株式以外の株式	1	9,660

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	2,325	取引先持株会での株式取得による増加。
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
川崎地質(株)	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	土壌・地下水事業の取引の安定的、長期的な 維持・強化のため保有しております。定量的 な保有効果は記載が困難であるため記載して おりません。保有の合理性はa. で記載の方法 により検証しております。	有
	4,000	4,000		
	9,660	10,840		

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	588	1	528

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	10	—	238

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(令和4年7月1日から令和5年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(令和4年7月1日から令和5年6月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し社内に反映できる体制を整備するため、平成22年4月に公益財団法人財務会計基準機構へ加入いたしました。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和4年6月30日)	当連結会計年度 (令和5年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	542,770	651,230
受取手形、売掛金及び契約資産	※1 699,402	※1 494,518
商品	—	9,730
仕掛品	606,334	379,337
貯蔵品	7,857	6,470
前払費用	64,264	62,040
その他	125,072	13,347
貸倒引当金	△3,213	△19,372
流動資産合計	2,042,488	1,597,303
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,651,168	3,734,580
減価償却累計額	△2,465,061	△2,542,562
建物及び構築物（純額）	※3 1,186,107	※3 1,192,018
機械装置及び運搬具	1,118,775	1,183,704
減価償却累計額	△798,356	△864,391
機械装置及び運搬具（純額）	320,419	319,312
土地	※3 1,202,086	※3 1,202,086
リース資産	83,634	74,418
減価償却累計額	△54,600	△50,195
リース資産（純額）	29,033	24,222
建設仮勘定	31,390	—
その他	607,449	619,466
減価償却累計額	△536,405	△553,069
その他（純額）	71,044	66,397
有形固定資産合計	2,840,081	2,804,037
無形固定資産		
のれん	208,400	182,350
ソフトウェア	39,346	54,050
その他	5,943	5,943
無形固定資産合計	253,691	242,345
投資その他の資産		
投資有価証券	61,798	73,301
関係会社出資金	※2 17,159	※2 15,477
長期貸付金	34,495	34,457
差入保証金	70,002	79,792
繰延税金資産	266,715	250,998
その他	187,122	185,511
貸倒引当金	△39,868	△39,756
投資その他の資産合計	597,425	599,783
固定資産合計	3,691,198	3,646,165

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和4年6月30日)	当連結会計年度 (令和5年6月30日)
繰延資産		
創立費	75	—
開業費	445	—
繰延資産合計	520	—
資産合計	5,734,207	5,243,468
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	157,592	66,389
短期借入金	※3,※4 600,000	※3,※4 630,000
1年内償還予定の社債	36,000	36,000
1年内返済予定の長期借入金	※3 140,598	※3 132,709
リース債務	16,159	15,933
未払金	166,895	120,720
未払費用	218,347	219,202
未払法人税等	22,408	49,276
契約負債	309,716	101,101
賞与引当金	6,538	5,683
受注損失引当金	459	493
その他	82,710	71,035
流動負債合計	1,757,425	1,448,546
固定負債		
社債	144,000	108,000
長期借入金	※3 935,884	※3 803,175
リース債務	16,017	12,903
退職給付に係る負債	576,296	602,081
役員退職慰労引当金	4,082	4,082
資産除去債務	14,298	14,378
その他	—	16,029
固定負債合計	1,690,578	1,560,650
負債合計	3,448,004	3,009,196
純資産の部		
株主資本		
資本金	870,441	870,441
資本剰余金	819,356	819,356
利益剰余金	505,863	440,648
自己株式	△159	△159
株主資本合計	2,195,502	2,130,287
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,593	931
為替換算調整勘定	2,606	2,158
その他の包括利益累計額合計	4,199	3,090
新株予約権	28,140	28,140
非支配株主持分	58,360	72,754
純資産合計	2,286,203	2,234,272
負債純資産合計	5,734,207	5,243,468

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)	当連結会計年度 (自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)
売上高	※1 4,748,193	※1 5,343,580
売上原価	3,705,200	4,147,582
売上総利益	1,042,993	1,195,998
販売費及び一般管理費		
役員報酬	123,512	131,114
給料及び手当	326,791	384,365
福利厚生費	74,838	103,361
退職給付費用	25,814	32,464
支払手数料	155,325	172,774
減価償却費	28,624	36,059
賞与引当金繰入額	—	5,683
貸倒引当金繰入額	948	16,069
その他	193,720	261,136
販売費及び一般管理費合計	※2 929,576	※2 1,143,029
営業利益	113,416	52,969
営業外収益		
受取利息	648	962
受取配当金	5,094	4,340
受取手数料	3,989	3,194
受取賃貸料	1,629	1,732
為替差益	4,794	673
保険解約返戻金	—	2,265
その他	5,254	5,146
営業外収益合計	21,409	18,315
営業外費用		
支払利息	9,925	13,276
持分法による投資損失	538	1,067
支払手数料	1,735	1,524
固定資産除却損	8,722	424
保険解約損	—	2,496
その他	119	1,631
営業外費用合計	21,042	20,420
経常利益	113,784	50,864
特別利益		
固定資産売却益	※3 1,106	—
特別利益合計	1,106	—
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	—	3,938
特別損失合計	—	3,938
税金等調整前当期純利益	114,891	46,926
法人税、住民税及び事業税	42,130	58,266
法人税等調整額	△149,928	16,032
法人税等合計	△107,798	74,298
当期純利益又は当期純損失(△)	222,689	△27,372
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	△300	14,233
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失(△)	222,989	△41,605

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)	当連結会計年度 (自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	222,689	△27,372
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△159	△661
為替換算調整勘定	4,241	328
持分法適用会社に対する持分相当額	2,155	△614
その他の包括利益合計	※1 6,237	※1 △948
包括利益	228,927	△28,321
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	227,149	△42,715
非支配株主に係る包括利益	1,778	14,393

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	858,442	807,357	320,296	△159	1,985,936
当期変動額					
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）	11,999	11,999			23,999
剰余金の配当			△37,422		△37,422
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			222,989		222,989
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	11,999	11,999	185,567	－	209,566
当期末残高	870,441	819,356	505,863	△159	2,195,502

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,752	△1,712	40	28,140	56,582	2,070,699
当期変動額						
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）						23,999
剰余金の配当						△37,422
親会社株主に帰属する当期純損失（△）						222,989
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△159	4,318	4,159	－	1,778	5,937
当期変動額合計	△159	4,318	4,159	－	1,778	215,503
当期末残高	1,593	2,606	4,199	28,140	58,360	2,286,203

当連結会計年度(自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	870,441	819,356	505,863	△159	2,195,502
当期変動額					
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）					—
剰余金の配当			△23,609		△23,609
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△41,605		△41,605
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△65,215	—	△65,215
当期末残高	870,441	819,356	440,648	△159	2,130,287

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,593	2,606	4,199	28,140	58,360	2,286,203
当期変動額						
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）						—
剰余金の配当						△23,609
親会社株主に帰属する当期純損失（△）						△41,605
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△661	△447	△1,109	—	14,393	13,284
当期変動額合計	△661	△447	△1,109	—	14,393	△51,930
当期末残高	931	2,158	3,090	28,140	72,754	2,234,272

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)	当連結会計年度 (自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	114,891	46,926
減価償却費	243,220	247,750
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	351	16,047
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	28,146	25,784
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	△1,233	33
受取利息及び受取配当金	△5,742	△5,302
支払利息	9,925	13,276
支払手数料	1,735	1,523
有形固定資産売却損益 (△は益)	△1,106	—
固定資産除却損	8,722	424
保険解約損益 (△は益)	—	2,496
持分法による投資損益 (△は益)	538	1,067
売上債権の増減額 (△は増加)	△187,448	204,150
棚卸資産の増減額 (△は増加)	189,638	218,757
仕入債務の増減額 (△は減少)	86,532	△137,974
契約負債の増減額 (△は減少)	△387,825	△208,636
のれん償却額	—	26,050
ゴルフ会員権評価損	—	3,938
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△12,995	105,524
その他の負債の増減額 (△は減少)	827	32,518
その他	39,442	12,077
小計	127,622	606,433
利息及び配当金の受取額	5,772	5,078
利息の支払額	△9,911	△11,966
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△69,961	△31,349
その他	1,413	2,357
営業活動によるキャッシュ・フロー	54,936	570,553
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△274,532	△198,757
有形固定資産の売却による収入	5,606	—
無形固定資産の取得による支出	△4,091	△30,900
投資有価証券の取得による支出	△433	△10,772
保険積立金の解約による収入	—	9,164
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △17,843	—
その他	△16,083	△41,573
投資活動によるキャッシュ・フロー	△307,378	△272,839
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	300,000	30,000
長期借入金の返済による支出	△108,853	△142,120
社債の発行による収入	180,000	—
リース債務の返済による支出	△13,563	△16,883
配当金の支払額	△36,992	△23,464
社債の償還による支出	—	△36,000
その他	2	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	320,593	△188,468
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,010	△784
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	66,140	108,460
現金及び現金同等物の期首残高	476,629	542,770
現金及び現金同等物の期末残高	※1 542,770	※1 651,230

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

3社

主要な連結子会社の名称

株式会社土壌環境リサーチャーズ

KANKYO ENVIRONMENT SOLUTIONS CO., LTD.

株式会社サンエイテクニクス

(2) 主要な非連結子会社名

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

関連会社

浙江同暉環境科技有限公司

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要あると認められる事項

浙江同暉環境科技有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

当連結会計年度において、株式会社サンエイテクニクスは、決算日を6月30日に変更し、連結決算日と同一になっております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外
のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

② 棚卸資産

a 仕掛品…個別法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

b 商品…総平均法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

c 貯蔵品…当社及び国内子会社は、最終仕入原価法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）、在外連結子会社は移動平均法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、在外連結子会社は、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 5～14年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込み額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 受注損失引当金

受注契約の見積原価が受注金額を超えることにより、将来発生が見込まれる損失に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、平成21年3月31日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、役員退職慰労引当金の新規積立を停止していることから、当連結会計年度における繰入額はありません。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び子会社の事業は、環境計量証明事業並びにこれら関連業務を単一のセグメントとしております。これら製品については、単発のデータ提出(計量証明書等)で顧客との履行義務が充足される場合、それらのデータを用いて評価・解析した報告書の納品やコンサルティング等の役務提供の完了報告書を納品することで顧客との履行義務を充足する場合があります。どちらも最終成果物を納品した時点で履行義務が充足されるため、収益の認識については、顧客へのサービス等支配の移転タイミングである納品時点としております。

締結する工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができず、発生した費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

8年間の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産（純額）	266,715	250,998
繰延税金負債と相殺前の金額	281,218	264,953

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金のうち未使用のものに対して、将来の収益力に基づく課税所得に基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは翌期の事業計画を基礎として、将来獲得しうる課税所得の時期および金額を合理的に見積り、算定しております。

②主要な仮定

将来の課税所得は中期経営計画で計画した売上予測を基に見込んだ税金等調整前当期純利益を、過去の達成状況等を考慮し所定の調整を行い見積りを行っております。

売上予測は、受注残高の売上時期、顧客の動向に基づく受注見込み、中期経営計画で位置づけた成長分野への積極的な経営資源の投入等を総合的に勘案し予測を行っております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である受注残高の売上時期、受注見込み、成長分野への経営資源の投入は、将来の不確実な経済状況や経営環境の変化などにより、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合に、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正による法定実効税率が変更された場合に、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当社グループの資産グループに基づき減損の兆候の有無を検討したところ、KANKYO ENVIRONMENT SOLUTIONS CO., LTD. (以下、KES社) については、継続して営業損失が計上されていることから、減損の兆候があると判断し、減損損失の計上の可否について検討を行いました。検討の結果、割引前将来キャッシュ・フローが固定資産の帳簿価額28,014千円を超えるると判断されたため、減損損失は計上しておりません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

当社グループは、原則として、事業用資産について法人単位を基準としてグルーピングを行っております。

減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の可否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識しております。

②主要な仮定

KES社の将来キャッシュ・フローの見積りは、中期経営計画で計画した売上予測を基に見積りを行っております。

売上予測は、受注残高の売上時期及び翌期以降の受注状況を予測し、それらの情報を総合的に勘案し見積もっております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である受注残高の売上時期及び受注状況の予測は、将来の不確実な経済状況や経営環境の変化などにより、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合に、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	208,400	182,350

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

当連結会計年度の連結財務諸表に計上されている、のれんは連結子会社である株式会社サンエイテクニクスを取得した際に発生したものであり、将来の事業計画を基礎として支配獲得日における株式の公正価値に基づき算定されております。

のれんの償却期間は、当該事業計画に基づく投下資本の回収期間を算定し均等償却しております。毎期、事業環境の変化や業績の悪化などに基づいて減損の兆候の判定を行い、減損の兆候があると認められる場合、のれんが帰属する資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより減損損失の認識の要否を検討しております。なお、減損損失の兆候には、営業活動から生じる損益が継続的なマイナス、経営環境の著しい悪化、事業計画との乖離が含まれます。

当連結会計年度における株式会社サンエイテクニクスにおいて、事業計画との乖離が生じたことから、減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否を検討しております。検討の結果、同社の事業から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っているため、減損損失の計上は不要と判断しております。

②主要な仮定

株式会社サンエイテクニクスの割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、事業計画で計画した売上高と原価を基に見積りを行っております。

売上予測は受注残高の売上時期及び翌期の受注状況を、原価予測は労務費及び受注状況から予測した外注費等、それらの情報を総合的に勘案し作成しております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である受注残高の売上時期、受注状況及び発生する原価の予測は、将来の不確実な経済状況や経営環境の変化などにより、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、のれんの減損損失の計上が必要となる場合があります。

(会計方針の変更等)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び資産の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和4年6月30日)	当連結会計年度 (令和5年6月30日)
受取手形	128,563千円	71,577千円
売掛金	570,838	422,940

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和4年6月30日)	当連結会計年度 (令和5年6月30日)
関係会社出資金	17,159千円	15,477千円

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和4年6月30日)	当連結会計年度 (令和5年6月30日)
建物	1,093,010千円	1,057,857千円
土地	1,107,645	1,107,645
計	2,200,656	2,165,503

	前連結会計年度 (令和4年6月30日)	当連結会計年度 (令和5年6月30日)
短期借入金	600,000千円	600,000千円
1年内返済予定の長期借入金	95,214	86,800
長期借入金	670,700	583,900
計	1,365,914	1,270,700

※4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和4年6月30日)	当連結会計年度 (令和5年6月30日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	600,000	600,000
差引額	900,000	900,000

なお、当該コミットメントライン契約について、下記のとおり財務制限条項が付されております。

①各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を令和元年6月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

②令和2年6月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)	当連結会計年度 (自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)
	1,903千円	1,839千円

※3 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)	当連結会計年度 (自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)
機械装置及び運搬具	1,106千円	－千円
計	1,106	－

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)	当連結会計年度 (自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△219	△941
組替調整額	－	－
税効果調整前	△219	△941
税効果額	60	280
その他有価証券評価差額金	△159	△661
為替換算調整勘定		
当期発生額	4,241	328
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	2,155	△614
その他の包括利益合計	6,237	△948

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
普通株式	4,678	44	—	4,722

(注) 普通株式の発行済株式の株式数の増加44千株は、譲渡制限付株式の発行による増加であります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
普通株式	0	—	—	0

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高(千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度期末	
提出会社	平成28年ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	28,140
合計			—	—	—	—	28,140

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
令和3年9月28日 定時株主総会	普通株式	37,422千円	8.00円	令和3年6月30日	令和3年9月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額	1株当たり 配当	基準日	効力発生日
令和4年9月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	23,609千円	5.00円	令和4年6月30日	令和4年9月28日

当連結会計年度(自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
普通株式	4,722	—	—	4,722

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
普通株式	0	—	—	0

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度期末	
提出会社	平成28年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	28,140
合計			—	—	—	—	28,140

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
令和4年9月27日 定時株主総会	普通株式	23,609千円	5.00円	令和4年6月30日	令和4年9月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当	基準日	効力発生日
令和5年9月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	23,609千円	5.00円	令和5年6月30日	令和5年9月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)	当連結会計年度 (自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)
現金及び預金	542,770千円	651,230千円
現金及び現金同等物	542,770	651,230

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)

株式の取得により新たに株式会社サンエイテクニクスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	455,988 千円
固定資産	206,244 千円
のれん	208,400 千円
流動負債	△412,475 千円
固定負債	△278,158 千円
株式の取得価額	180,000 千円
現金及び現金同等物	△162,156 千円
差引：連結範囲の変更に伴う子会社株式の取得による支出	17,843 千円

当連結会計年度 (自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンスリース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

・有形固定資産 主として分析業務関連における生産設備（機械及び装置）及びOA機器（工具、器具及び備品であります。）

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成となるための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (令和4年6月30日)	当連結会計年度 (令和5年6月30日)
1年内	25,200千円	25,200千円
1年超	100,800	75,600
合計	126,000	100,800

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入によることを方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形、売掛金及び契約資産に係る顧客の信用リスクは、当社の社内規定に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況の把握を定期的に行っております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金として、長期借入金は設備投資及び営業取引に係る資金として調達しております。借入金の金利の大半が市場金利連動となっており急激な金利上昇局面では金利コストを上昇させ収益を大きく損なうおそれがあります。なお、シンジケートローン契約に基づく借入金には、財務制限条項が付されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度(令和4年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	12,395	12,395	—
資産計	12,395	12,395	—
(1) 社債 (1年内返済予定の社債を含む)	180,000	180,000	—
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,076,482	1,076,482	—
負債計	1,256,482	1,256,482	—

当連結会計年度(令和5年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
①満期保有目的の債券	10,000	10,090	90
②その他有価証券	11,573	11,573	—
資産計	21,573	21,663	90
(1) 社債 (1年内返済予定の社債を含む)	144,000	144,000	—
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	935,884	935,884	—
負債計	1,079,884	1,079,884	—

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	令和4年6月30日	令和5年6月30日
非上場株式	35,917	51,727

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(令和4年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	542,770	—	—	—
受取手形及び売掛金	699,402	—	—	—
合計	1,242,172	—	—	—

当連結会計年度(令和5年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	651,230	—	—	—
受取手形及び売掛金	494,518	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券(地方債)	—	10,000	—	—
合計	1,145,749	10,000	—	—

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(令和4年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	600,000	—	—	—	—	—
社債	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	—
長期借入金	140,598	132,709	130,548	535,164	36,314	101,149
合計	776,598	168,709	166,548	571,164	72,314	101,149

当連結会計年度(令和5年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	630,000	—	—	—	—	—
社債	36,000	36,000	36,000	36,000	—	—
長期借入金	132,709	130,548	535,164	36,314	35,064	66,085
合計	798,709	166,548	571,164	72,314	35,064	66,085

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(令和4年6月30日)

(単位：千円)

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	12,395	—	—	12,395
資産計	12,395	—	—	12,395

当連結会計年度(令和5年6月30日)

(単位：千円)

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	11,573	—	—	11,573
資産計	11,573	—	—	11,573

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(令和4年6月30日)

(単位：千円)

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債（1年内償還予定の社債を含む）	—	180,000	—	180,000
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	—	1,076,482	—	1,076,482
負債計	—	1,256,482	—	1,256,482

当連結会計年度(令和5年6月30日)

(単位：千円)

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
地方債	—	10,090	—	10,090
資産計	—	10,090	—	10,090
社債（1年内償還予定の社債を含む）	—	144,000	—	144,000
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	—	935,884	—	935,884
負債計	—	1,079,884	—	1,079,884

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

株式は上場株式であり、相場価格を用いて評価しております。当該上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している地方債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。社債及び長期借入金

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(令和4年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(令和5年6月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	10,000	10,090	90
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	—	—	—
合計	10,000	10,090	90

2. その他有価証券

前連結会計年度(令和4年6月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	12,395	10,151	2,244
小計	12,395	10,151	2,244
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	12,395	10,151	2,244

当連結会計年度(令和5年6月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	11,573	10,306	1,267
小計	11,573	10,306	1,267
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
小計	10,000	10,000	—
合計	21,573	20,306	1,267

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。また、国内連結子会社の一部は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、確定拠出型の特定退職金共済制度を設けております。

なお、退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また当社は、複数事業主制度の確定給付企業年金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することが出来ない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)	当連結会計年度 (自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	544,427千円	576,296千円
新規連結子会社の取得に伴う増加額	3,723	—
退職給付費用	51,901	54,240
退職給付の支払額	△23,754	△28,456
退職給付に係る負債の期末残高	576,296	602,081

- (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (令和4年6月30日)	当連結会計年度 (令和5年6月30日)
非積立制度の退職給付債務	576,296千円	602,081千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	576,296	602,081
退職給付に係る負債	576,296千円	602,081千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	576,296	602,081

- (3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)	当連結会計年度 (自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)
簡便法で計算した退職給付費用	51,901千円	54,240千円

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の確定給付企業年金制度への拠出額は、前連結会計年度17,056千円、当連結会計年度17,923千円であります。

- (1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (令和4年3月31日現在)	当連結会計年度 (令和5年3月31日現在)
年金資産の額	9,341,473千円	9,456,272千円
年金財政計算上の数理債務の額	7,023,398	7,155,392
差引額	2,318,075	2,300,880

- (2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前連結会計年度 5.00% (令和4年3月31日現在)

当連結会計年度 4.90% (令和5年3月31日現在)

- (3) 補足説明

上記(1)の差額の要因は、前連結会計年度は剰余金2,318,075千円、当連結会計年度は剰余金2,300,880千円であります。なお、過去勤務費用はありません。

4. 確定拠出制度

	前連結会計年度 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)	当連結会計年度 (自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)
確定拠出制度への要拠出額	24,491千円	24,588千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上原価	一千円	一千円
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	一千円	一千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成28年9月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）3名 当社従業員（取締役兼務の者を除く）28名
株式の種類及び付与数	普通株式 71,000株
付与日	平成28年10月12日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	令和元年10月13日～令和8年10月12日

(注) 1. 新株予約権者が、新株予約権の割当日から権利行使期間の開始時点或いは下記(注2)に定める業績条件を達成した時点のいずれか遅い時点まで(以下「権利行使開始確定時点」という。)、当社又は当社の子会社の役員又は使用人たる地位を有していることとする。なお、定年退職等別途定める事由に該当する場合を除き、権利行使開始確定時点以前に当社又は当社の子会社の役員又は使用人たる地位を失った場合、新株予約権は行使することができない。

2. 新株予約権者は、新株予約権の割当日から権利行使期間の最終日までの期間に終了する各事業年度のうち、いずれか連続する2事業年度における当社の経常利益の合計額が5億円以上となった場合、該当する連続する2事業年度のうち最終の事業年度にかかる有価証券報告書提出日の翌日以降、新株予約権を行使することができる(以下、この行使条件を「業績条件」という。)ものとする。なお、業績条件における経常利益は、当社の各事業年度にかかる有価証券報告書に記載された損益計算書における経常利益をいうものとし、当社が連結財務諸表を作成している場合には、連結損益計算書に記載された経常利益をいうものとする。
3. 新株予約権者が、権利行使時点で当社又は当社の子会社の就業規則に基づく論旨解職若しくは懲戒解職の決定又はこれらに準ずる事由がないこととする。
4. 新株予約権者が死亡した場合には、相続人がこれを行行使することができる。この場合、相続人はその全員が共同して、相続開始後速やかに新株予約権を承継する者(以下「権利承継者」という。)及びその代表者(以下「承継者代表者」という。)を、当社所定の書面により届け出るものとし、権利承継者が新株予約権を行行使しようとするときは、承継者代表者が権利承継者を代表して、除籍謄本、遺産分割協議書、相続人全員の同意書等当社所定の書類を添付の上、行使しなければならない。
5. 新株予約権者は、割当てを受けた新株予約権(その一部を放棄した場合には放棄後に残存する新株予約権)の全てを一括して行使しなければならない。その一部のみを行行使することはできない。
6. 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の権利行使をすることができない。
7. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行行使することができない。
8. その他の新株予約権の行使の条件は、当社取締役会決議により定めるものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(令和5年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成28年9月27日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	70,000
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	70,000
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成28年9月27日
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	402

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和4年6月30日)	当連結会計年度 (令和5年6月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注1)	65,380千円	54,786千円
貸倒引当金	13,099	18,397
未払事業税	4,138	5,921
未払事業所税	2,082	2,230
役員退職慰労引当金	1,250	1,250
退職給付に係る負債	176,525	184,422
未払賞与等	49,363	51,800
その他	27,502	34,101
繰延税金資産小計	339,343	352,910
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注1)	△33,000	△51,453
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△25,123	△36,503
評価性引当額小計	△58,124	△87,956
繰延税金資産合計	281,218	264,953
繰延税金負債		
その他	△14,502	△13,954
繰延税金負債合計	△14,502	△13,954
繰延税金資産純額	266,715	250,998

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(令和4年6月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	2,790	3,049	2,242	20,013	37,284	65,380
評価性引当額	—	△2,790	△3,049	△2,242	△2,173	△22,745	△33,000
繰延税金資産	—	—	—	—	17,840	14,539	(b)32,379

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金65,380千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産32,379千円を計上しております。当該繰延税金資産については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(令和5年6月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	2,790	3,049	2,242	2,173	1,926	42,604	54,786
評価性引当額	△2,790	△3,049	△2,242	△2,173	△1,926	△39,271	△51,453
繰延税金資産	—	—	—	—	—	3,333	(b)3,333

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金54,786千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産3,333千円を計上しております。当該繰延税金資産については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和4年6月30日)	当連結会計年度 (令和5年6月30日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.53	18.24
寄付金等永久に損金に算入されない項目	0.34	0.94
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.27	△0.53
住民税均等割	10.79	23.15
源泉所得税	0.90	—
修正申告による影響	—	3.97
税額控除	△0.61	—
評価性引当額の増減	△141.06	68.51
のれん償却額	—	17.00
関係会社出資金評価損の連結修正	—	△5.49
連結税率と各社単体税率の差異	0.92	1.14
その他	0.01	0.78
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△93.83	158.33

(表示方法の変更)

前連結会計年度において「その他」に含めていた「寄付金等永久に損金に算入されない項目」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「その他」に表示しておりました0.35%は、「寄付金等永久に損金に算入されない項目」0.34%、「その他」0.01%として組み替えております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)

(単位：千円)

一時点で移転される財及びサービス	4,748,193
一定の期間にわたり移転する財及びサービス	—
顧客との契約から生じる収益	4,748,193
その他の収益	—
外部顧客への売上高	4,748,193

当連結会計年度 (自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)

(単位：千円)

一時点で移転される財及びサービス	5,017,981
一定の期間にわたり移転する財及びサービス	325,599
顧客との契約から生じる収益	5,343,580
その他の収益	—
外部顧客への売上高	5,343,580

2. 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	377,763	699,402
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	699,402	494,518
契約負債（期首残高）	452,669	309,716
契約負債（期末残高）	309,716	101,101

契約負債は主に、成果物の納品前に顧客から受け取った対価であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予定される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前連結会計年度（自令和3年7月1日 至令和4年6月30日）

当社の事業は、環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であることから、開示対象となるセグメントはありませんので記載を省略しております。

II 当連結会計年度（自令和4年7月1日 至令和5年6月30日）

当社の事業は、環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であることから、開示対象となるセグメントはありませんので記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自令和3年7月1日 至令和4年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	政策 コンサル	アスベスト	受託試験	工事	アセスメン ト	農業	放射能	土壌・ 地下水
外部顧客への売上高	490,345	283,208	278,659	613,581	532,230	27,873	106,842	1,176,293

	廃棄物	作業環境	施設事業場	環境監視	出向・派遣	その他	合計
外部顧客への売上高	349,474	253,111	430,769	176,005	29,799	—	4,748,193

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%を超えるものがないため、記載はありません。

当連結会計年度（自令和4年7月1日 至令和5年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	政策 コンサル	アスベスト	受託試験	工事	アセスメン ト	農業	放射能	土壌・ 地下水
外部顧客への売上高	851,485	474,821	231,251	957,891	382,265	60,145	148,915	890,616

	廃棄物	作業環境	施設事業場	環境監視	出向・派遣	その他	合計
外部顧客への売上高	432,845	232,893	417,206	198,011	65,230	—	5,343,580

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%を超えるものがないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高
役員	寺尾 洋太	—	—	子会社代表取締役	—	—	資金の貸付	—	長期貸付金	34,457

(注) 資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高
役員	寺尾 洋太	—	—	子会社代表取締役	—	—	貸付金	—	長期貸付金	34,457

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)	当連結会計年度 (自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)
1株当たり純資産額	465.86円	451.81円
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失(△)	47.34円	△8.81円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	46.64円	－円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり
当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり当期純
利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)	当連結会計年度 (自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失(△)(千円)	222,989	△41,605
普通株主に帰属しない金額(千円)	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	222,989	△41,605
普通株式の期中平均株式数(株)	4,710,844	4,721,853
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	－	－
普通株式増加数(株)	69,855	－
(うち新株予約権)(株)	(69,855)	(－)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	－	－

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和4年6月30日)	当連結会計年度 (令和5年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	2,286,203	2,234,272
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	86,500	100,894
(うち新株予約権)(千円)	(28,140)	(28,140)
(うち非支配株主持分)(千円)	(58,360)	(72,754)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,199,702	2,133,377
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	4,721,853	4,721,853

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱環境管理センター	第2回 無担保社債	令和4年 4月18日	180,000	144,000 (36,000)	0.14	無担保 社債	令和9年 4月16日

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
36,000	36,000	36,000	36,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	600,000	630,000	0.55	—
1年以内に返済予定の長期借入金	140,598	132,709	0.63	—
1年以内に返済予定のリース債務	16,159	15,933	△0.19	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	935,884	803,175	0.65	令和6年～ 令和13年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	16,017	12,903	0.02	令和5年～ 令和8年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,708,658	1,594,721	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	130,548	535,164	36,314	35,064
リース債務	9,624	2,880	337	61

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	880,368	2,044,774	4,462,262	5,343,580
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(△損失金額) (千円)	△69,429	△121,053	286,265	46,926
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(△損失金額) (千円)	△56,565	△111,786	157,860	△41,605
1株当たり四半期(当期)純利益金額(△損失金額) (円)	△11.98	△23.67	33.43	△8.81

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(△損失金額) (円)	△11.98	△11.69	57.11	△42.24

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和4年6月30日)	当事業年度 (令和5年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	267,080	405,998
受取手形	71,999	14,614
売掛金	494,174	383,185
商品	—	9,730
仕掛品	468,363	377,052
貯蔵品	6,011	4,489
前払費用	60,036	58,021
その他	※1 118,736	※1 11,180
貸倒引当金	△3,037	△2,084
流動資産合計	1,483,364	1,262,188
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,486,981	3,561,485
減価償却累計額	△2,359,941	△2,432,209
建物（純額）	※2 1,127,039	※2 1,129,275
構築物	88,550	96,723
減価償却累計額	△65,701	△68,017
構築物（純額）	22,848	28,706
機械及び装置	1,027,149	1,096,419
減価償却累計額	△746,630	△805,261
機械及び装置（純額）	280,519	291,157
車両運搬具	29,164	26,805
減価償却累計額	△18,768	△21,865
車両運搬具（純額）	10,395	4,940
工具、器具及び備品	603,290	615,307
減価償却累計額	△532,400	△549,013
工具、器具及び備品（純額）	70,890	66,294
土地	※2 1,125,667	※2 1,125,667
リース資産	52,987	44,423
減価償却累計額	△38,019	△30,668
リース資産（純額）	14,968	13,754
建設仮勘定	31,400	—
有形固定資産合計	2,683,730	2,659,796
無形固定資産		
ソフトウェア	36,876	52,363
その他	5,943	5,943
無形固定資産合計	42,820	58,306

(単位：千円)

	前事業年度 (令和4年6月30日)	当事業年度 (令和5年6月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	47,286	58,491
関係会社株式	206,000	206,000
関係会社出資金	29,587	21,175
出資金	21,020	21,020
関係会社長期貸付金	22,000	31,440
従業員に対する長期貸付金	38	—
破産更生債権等	39,815	40,714
長期前払費用	9,678	10,788
差入保証金	57,469	68,558
繰延税金資産	259,664	253,119
その他	103,686	101,550
貸倒引当金	△39,868	△39,916
投資その他の資産合計	756,377	772,941
固定資産合計	3,482,928	3,491,044
資産合計	4,966,292	4,753,233
負債の部		
流動負債		
買掛金	105,161	31,906
短期借入金	※2, ※3 600,000	※2, ※3 600,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 95,214	※2 86,800
リース債務	9,586	9,177
未払金	102,572	※1 101,486
未払費用	212,628	214,695
未払法人税等	22,241	27,859
未払事業所税	5,771	6,253
未払消費税等	72,555	24,742
前受金	64,510	91,306
預り金	22,231	21,053
受注損失引当金	459	493
1年内償還予定の社債	36,000	36,000
流動負債合計	1,348,932	1,251,774
固定負債		
社債	144,000	108,000
長期借入金	※2 670,700	※2 583,900
リース債務	6,765	5,931
退職給付引当金	572,573	598,245
役員退職慰労引当金	4,082	4,082
資産除去債務	14,298	14,378
固定負債合計	1,412,420	1,314,537
負債合計	2,761,353	2,566,312

(単位：千円)

	前事業年度 (令和4年6月30日)	当事業年度 (令和5年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	870,441	870,441
資本剰余金		
資本準備金	819,106	819,106
資本剰余金合計	819,106	819,106
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	485,816	468,557
利益剰余金合計	485,816	468,557
自己株式	△159	△159
株主資本合計	2,175,205	2,157,945
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,593	834
評価・換算差額等合計	1,593	834
新株予約権	28,140	28,140
純資産合計	2,204,939	2,186,920
負債純資産合計	4,966,292	4,753,233

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)	当事業年度 (自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)
売上高	※1 4,375,247	※1 4,139,709
売上原価	3,402,012	3,183,602
売上総利益	973,234	956,106
販売費及び一般管理費		
役員報酬	121,860	109,835
株式報酬費用	8,999	11,999
給料及び手当	325,186	347,540
福利厚生費	86,231	81,897
退職給付費用	13,376	31,356
交際費	14,902	24,896
旅費及び交通費	34,297	41,466
賃借料	6,002	5,077
地代家賃	16,686	22,709
租税公課	6,683	5,785
事業税	26,904	26,544
支払手数料	144,126	156,930
減価償却費	28,330	25,256
貸倒引当金繰入額	989	△905
その他	76,303	63,912
販売費及び一般管理費合計	※2 910,882	※2 954,303
営業利益	62,351	1,803
営業外収益		
受取利息	1,242	1,405
受取配当金	5,094	4,075
受取手数料	※1 66,077	※1 63,387
受取賃貸料	1,629	1,732
その他	6,139	4,447
営業外収益合計	80,182	75,048
営業外費用		
支払利息	9,842	10,296
支払手数料	1,735	1,523
保険解約損	—	2,496
固定資産除却損	8,722	403
その他	109	1,933
営業外費用合計	20,408	16,655
経常利益	122,125	60,196
特別利益		
固定資産売却益	※3 1,106	—
特別利益合計	1,106	—
特別損失		
関係会社出資金評価損	—	※4 8,412
ゴルフ会員権評価損	—	3,938
特別損失合計	—	12,350
税引前当期純利益	123,232	47,846
法人税、住民税及び事業税	39,379	34,590
法人税等調整額	△150,354	6,906
法人税等合計	△110,974	41,496
当期純利益	234,207	6,349

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)		当事業年度 (自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I. 労務費		1,450,498	45.1	1,450,818	46.9
II. 外注費		965,651	30.0	818,186	26.5
III. 経費					
業務委託手数料		102,185		109,215	
賃借料		40,875		43,447	
消耗品費		170,428		163,801	
地代家賃		51,141		44,184	
減価償却費		139,151		143,519	
その他		295,034		319,254	
当期経費計		798,816	24.8	823,424	26.6
当期総製造費用		3,214,966	100.0	3,092,429	100.0
期首仕掛品棚卸高		657,279		468,363	
計		3,872,246		3,560,792	
差引：他勘定振替高	※2	8,672		1,018	
差引：期末仕掛品棚卸高		468,363		377,052	
受注損失引当金繰入額		△1,233		33	
当期製品製造原価		3,393,977		3,182,754	
期首商品棚卸高		—		—	
当期商品仕入高		8,035		10,577	
計		3,402,012		3,193,332	
差引：期末商品棚卸高		—		9,730	
当期売上原価		3,402,012		3,183,602	

(脚注)

1. 原価計算の方法

個別原価計算を採用しております。

なお、原価差額については、期末時において売上原価と仕掛品に配賦しております。

※2. 他勘定振替高の内訳

項目	前事業年度 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)	当事業年度 (自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)
販売促進費 (販売費及び一般管理費) (千円)	8,672	1,018
合計 (千円)	8,672	1,018

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	858,442	807,106	807,106	289,032	289,032	△159	1,954,421
当期変動額							
剰余金の配当				△37,422	△37,422		△37,422
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）	11,999	11,999	11,999				23,999
当期純利益				234,207	234,207		234,207
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	11,999	11,999	11,999	196,784	196,784	—	220,783
当期末残高	870,441	819,106	819,106	485,816	485,816	△159	2,175,205

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,752	1,752	28,140	1,984,314
当期変動額				
剰余金の配当				△37,422
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）				23,999
当期純利益				234,207
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△159	△159	—	△159
当期変動額合計	△159	△159	—	220,624
当期末残高	1,593	1,593	28,140	2,204,939

当事業年度(自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	870,441	819,106	819,106	485,816	485,816	△159	2,175,205
当期変動額							
剰余金の配当				△23,609	△23,609		△23,609
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）							—
当期純利益				6,349	6,349		6,349
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	△17,259	△17,259	—	△17,259
当期末残高	870,441	819,106	819,106	468,557	468,557	△159	2,157,945

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,593	1,593	28,140	2,204,939
当期変動額				
剰余金の配当				△23,609
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）				—
当期純利益				6,349
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△758	△758	—	△758
当期変動額合計	△758	△758	—	△18,018
当期末残高	834	834	28,140	2,186,920

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）
のもの

市場価格のない株式等 主として移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品…個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

(2) 商 品…総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

(3) 貯蔵品…最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

（但し、技術センター、本社、におい・かおりLAB及びGER連携室の建物（賃貸物件の建物附属設備を除く。）については定額法）

なお、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 5～14年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注契約の見積原価が受注金額を超えることにより、将来発生が見込まれる損失に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、平成21年3月31日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、役員退職慰労引当金の新規積立を停止していることから、当事業年度における繰入額はありません。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の事業は、環境計量証明事業並びにこれら関連業務を単一のセグメントとしております。これら製品については、単発のデータ提出（計量証明書等）で顧客との履行義務が充足される場合、それらのデータを用いて評価・解析した報告書の納品やコンサルティング等の役務提供の完了報告書を納品することで顧客との履行義務を充足する場合があります。どちらも最終成果物を納品した時点で履行義務が充足されるため、収益の認識については、顧客へのサービス等支配の移転タイミングである納品時点としております。

（重要な会計上の見積り）

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産（純額）	259,664	253,119
繰延税金負債と相殺前の金額	263,751	256,612

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	206,000	206,000

当事業年度末の財務諸表に計上されている関係会社株式のうち、株式会社サンエイテクニクスに係わるもの190,700千円（前事業年度190,700千円）が含まれております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

関係会社株式のうち、株式会社サンエイテクニクスに係わる株式は市場価格のない株式であり、帳簿価額には、取得時点で見込んだ株式会社サンエイテクニクスの超過収益力が反映されております。関係会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額とし、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは減損処理が必要となります。関係会社株式の減損処理の要否の判断については、取得時に見込んだ事業計画の達成状況を確認することにより、超過収益力の毀損の有無を判定しております。

②主要な仮定

株式会社サンエイテクニクス株式の評価における主要な仮定は、超過収益力の毀損の有無の判定の基礎となる取得時に見込んだ事業計画における売上高と原価の予測であります。

売上予測は受注残高の売上時期及び翌期の受注状況を、原価予測は労務費及び受注状況から予測した外注費等、それらの情報を総合的に勘案し見積もっております。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定である受注残高の売上時期、受注状況及び発生する原価の予測は、将来の不確実な経済状況や経営環境の変化などにより、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、減損処理が必要となる場合があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (令和4年6月30日)	当事業年度 (令和5年6月30日)
短期金銭債権	3,817千円	5,376千円
短期金銭債務	—	272

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和4年6月30日)	当事業年度 (令和5年6月30日)
建物	1,093,010千円	1,057,857千円
土地	1,107,645	1,107,645
計	2,200,656	2,165,503

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和4年6月30日)	当事業年度 (令和5年6月30日)
短期借入金	600,000千円	600,000千円
1年内返済予定の長期借入金	95,214	86,800
長期借入金	670,700	583,900
計	1,365,914	1,270,700

※3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和4年6月30日)	当事業年度 (令和5年6月30日)
コミットメントラインの総額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	600,000	600,000
差引額	900,000	900,000

なお、当該コミットメントライン契約について、下記のとおり財務制限条項が付されております。

①各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を令和元年6月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

②令和2年6月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)	当事業年度 (自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)
営業取引による取引高	820千円	4,736千円
営業取引以外の取引による取引高	62,756	61,101

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)	当事業年度 (自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)
	1,903千円	1,839千円

※3 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)	当事業年度 (自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)
機械及び装置	169千円	－千円
車両運搬具	936	－

※4 関係会社出資金評価損

前事業年度(自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)

当社の連結子会社であるKANKYO ENVIRONMENT SOLUTIONS CO., LTD. の出資金について実質価額が著しく低下したため、関係会社出資金評価損を計上しております

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (令和4年6月30日)	当事業年度 (令和5年6月30日)
子会社株式	206,000	206,000
計	206,000	206,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和4年6月30日)	当事業年度 (令和5年6月30日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	17,840千円	—千円
貸倒引当金	13,137	12,860
未払事業税	4,138	4,406
未払事業所税	1,767	1,914
役員退職慰労引当金	1,250	1,250
退職給付引当金	175,322	183,182
未払賞与等	48,828	50,963
その他	31,253	39,445
繰延税金資産小計	293,538	294,023
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△29,787	△37,411
評価性引当額小計	△29,787	△37,411
繰延税金資産合計	263,751	256,612
繰延税金負債		
その他	△4,086	△3,492
繰延税金負債合計	△4,086	△3,492
繰延税金資産の純額	259,664	253,119

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和4年6月30日)	当事業年度 (令和5年6月30日)
法定実効税率 (調整)	30.62 %	30.62 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.22	17.89
寄付金等永久に損金に算入されない項目	0.31	0.92
源泉所得税	0.84	—
税額控除	△0.57	—
住民税均等割	9.92	21.95
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.25	△0.52
評価性引当額の減少	△134.31	15.94
その他	△0.83	△0.07
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△90.05	86.73

(表示方法の変更)

前事業年度において「その他」に含めていた「寄付金等永久に損金に算入されない項目」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の「その他」に表示しておりました△0.52%は、「寄付金等永久に損金に算入されない項目」0.31%、「その他」△0.83%として組み替えております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項（重要な会計方針）5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,486,981	75,003	500	3,561,485	2,432,209	72,733	1,129,275
構築物	88,550	8,173	—	96,723	68,017	2,316	28,706
機械及び装置	1,027,149	105,246	35,976	1,096,419	805,261	94,464	291,157
車両運搬具	29,164	—	2,358	26,805	21,865	5,229	4,940
工具、器具及び備品	603,290	26,087	14,071	615,307	549,013	30,683	66,294
土地	1,125,667	—	—	1,125,667	—	—	1,125,667
リース資産	52,987	9,746	18,309	44,423	30,668	10,959	13,754
建設仮勘定	31,400	21,359	52,759	—	—	—	—
有形固定資産計	6,445,192	245,615	123,975	6,566,832	3,907,036	216,386	2,659,796
無形固定資産							
ソフトウェア	157,557	29,954	8,860	178,651	126,288	14,467	52,363
その他	7,472	—	—	7,472	1,528	—	5,943
無形固定資産計	165,029	29,954	8,860	186,124	127,817	14,467	58,306

(注) 1. 有形固定資産の当期増加額の主なものは下記のとおりであります。

建物	軽井沢	建物設備	40,437千円
建物	本社	改修工事等	30,386千円
機械及び装置	GER連携室	分析装置	43,188千円
機械及び装置	技術センター	分析装置	34,241千円
機械及び装置	におい・かおりLAB	分析装置	22,559千円

2. 有形固定資産の当期減少額の主なものは下記のとおりであります。

機械及び装置	技術センター	分析機器	34,147千円
工具、器具及び備品	技術センター	OA機器等	7,216千円
リース資産	技術センター	OA機器	10,112千円
リース資産	本社	OA機器	7,932千円

3. 無形固定資産の当期増加額の主なものは下記のとおりであります。

ソフトウェア	本社	社内システム	23,170千円
--------	----	--------	----------

4. 無形固定資産の当期減少額の主なものは下記のとおりであります。

ソフトウェア	本社	社内システム	8,860千円
--------	----	--------	---------

5. 有形固定資産及び無形固定資産の当期償却額には子会社の負担分62,077千円が含まれております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	42,906	2,251	—	3,157	42,000
受注損失引当金	459	493	459	—	493
役員退職慰労引当金	4,082	—	—	—	4,082

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、債権回収による取崩額及び一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

① 決算日後の状況

特記事項はありません。

② 訴訟

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.kankyo-kanri.co.jp/ なお、会社法第440条第4項の規定により決算公告は行いません。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第53期）（自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日）令和4年9月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

令和4年9月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第54期第1四半期）（自 令和4年7月1日 至 令和4年9月30日）令和4年11月14日関東財務局長に提出

（第54期第2四半期）（自 令和4年10月1日 至 令和4年12月31日）令和5年2月14日関東財務局長に提出

（第54期第3四半期）（自 令和5年1月1日 至 令和5年3月31日）令和5年5月15日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

令和4年9月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和5年9月27日

株式会社 環境管理センター

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 飯塚正貴

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 鹿島寿郎

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社環境管理センターの令和4年7月1日から令和5年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社環境管理センター及び連結子会社の令和5年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社サンエイテクノスの株式取得に伴うのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、のれん182,350千円が計上されており、連結貸借対照表における総資産の3.5%を占めている。こののれんは令和4年4月18日に株式会社サンエイテクノス（以下「ST社」）を取得した際に計上したものである。</p> <p>のれんは規則的に償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、のれんが帰属する資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の可否を判定する必要がある。その結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額は減損損失として認識される。</p> <p>連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、ST社において、事業計画との乖離が生じたことから、減損の兆候があると判断し、当連結会計年度において減損損失の認識の可否を検討しているが、同社の事業から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っているため、減損損失を認識していない。</p> <p>減損判定にあたり使用する将来キャッシュ・フローは経営者により承認された事業計画を基礎とし、将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、売上予測と原価予測である。売上予測は受注残高の発現時期及び翌期以降の受注状況を、原価予測は労務費及び受注状況から予測した外注費等を総合的に勘案して見積もっている。</p> <p>事業計画の見積りにおける上記の主要な仮定は、経営者の主観的な判断を必要とすることから、当監査法人はST社に係るのれんの評価を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人はST社に係るのれんの評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来キャッシュ・フローについて、取締役会等によって承認された事業計画との整合性を検討した。 事業計画と実績を比較し、乖離の原因につき経営管理者と協議した。また、乖離の原因については、その内容を分析し、事業計画の見積りの精度を評価した。重要な乖離については、外部証憑の閲覧や会社資料との突合を実施した。 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる主要な仮定の合理性を評価するため、その根拠について経営管理者に質問をするとともに、主に以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 受注残高の発現時期については、注文書と会社資料を突合することにより確かめた。また、翌期以降の受注状況については、過去実績からの趨勢分析を実施した。 労務費や外注費については、過去実績を踏まえつつ、将来の変動要因を考慮して事業計画が策定されていることを確かめた。 事業計画に対する一定の不確実性を織り込んだ場合の減損損失の認識の判定に与える影響を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社環境管理センターの令和5年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社環境管理センターが令和5年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和5年9月27日

株式会社 環境管理センター

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

飯 塚 正 貴

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

鹿 島 寿 郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社環境管理センターの令和4年7月1日から令和5年6月30日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社環境管理センターの令和5年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社サンエイテクノスの株式（関係会社株式）の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社環境管理センターの当事業年度の貸借対照表において、関係会社株式206,000千円が計上されている。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、この関係会社株式には、非上場の子会社である株式会社サンエイテクノス（以下「ST社」）の株式190,700千円が含まれており、総資産の4.0%を占めている。</p> <p>関係会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額とし、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは減損処理が必要となる。</p> <p>ST社株式は市場価格のない株式であり、帳簿価額には、取得時点で見込んだST社の超過収益力が反映されている。</p> <p>減損処理の要否の判断については、取得時に見込んだ事業計画の達成状況を確認することにより、超過収益力の毀損の有無を判定している。</p> <p>ST社株式の評価における主要な仮定は、超過収益力の毀損の有無の判定の基礎となる事業計画における売上予測と原価予測である。売上予測は受注残高の発現時期及び翌期以降の受注状況を、原価予測は労務費及び受注状況から予測した外注費等を総合的に勘案して見積っている。</p> <p>事業計画の作成における上記の主要な仮定は、経営者の主観的な判断を必要とすることから、当監査法人はST社の株式の評価を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、ST社株式の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ST社の超過収益力の毀損の有無を判定するため、事業計画と実績を比較し、乖離の原因につき経営管理者と協議した。また、乖離の原因については、その内容を分析し、事業計画の見積りの精度を評価した。 ST社の超過収益力を反映した実質価額と取得原価とを比較し、関係会社株式の減損の要否を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和5年9月27日

【会社名】 株式会社 環境管理センター

【英訳名】 ENVIRONMENTAL CONTROL CENTER CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 水落 憲吾

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都八王子市散田町三丁目7番23号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長水落憲吾は、当社の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2023年6月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価をいたしました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産（仕掛品）に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和5年9月27日
【会社名】	株式会社 環境管理センター
【英訳名】	ENVIRONMENTAL CONTROL CENTER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水落 憲吾
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都八王子市散田町三丁目7番23号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長水落憲吾は、当社の第54期(自令和4年7月1日 至令和5年6月30日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。